

有価証券報告書

事業年度	自	2020年4月1日
(第143期)	至	2021年3月31日

伊豆箱根鉄道株式会社

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. 事業等のリスク	13
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
4. 経営上の重要な契約等	21
5. 研究開発活動	21
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	23
3. 設備の新設、除却等の計画	28
第4 提出会社の状況	29
1. 株式等の状況	29
(1) 株式の総数等	29
(2) 新株予約権等の状況	30
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	30
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	31
(5) 所有者別状況	31
(6) 大株主の状況	31
(7) 議決権の状況	32
2. 自己株式の取得等の状況	33
3. 配当政策	33
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	34
第5 経理の状況	40
1. 連結財務諸表等	41
(1) 連結財務諸表	41
(2) その他	70
2. 財務諸表等	71
(1) 財務諸表	71
(2) 主な資産及び負債の内容	90
(3) その他	90
第6 提出会社の株式事務の概要	91
第7 提出会社の参考情報	92
1. 提出会社の親会社等の情報	92
2. その他の参考情報	92
第二部 提出会社の保証会社等の情報	93

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月21日
【事業年度】	第143期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	伊豆箱根鉄道株式会社
【英訳名】	IZUHAKONE RAILWAY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伍堂 文康
【本店の所在の場所】	静岡県三島市大場300番地
【電話番号】	（055）977－1205
【事務連絡者氏名】	総合企画部経理課長 河野 智
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市大場300番地
【電話番号】	（055）977－1205
【事務連絡者氏名】	総合企画部経理課係長 佐々木 謙一郎
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
営業収益 (千円)	11, 776, 245	11, 924, 238	11, 880, 334	11, 221, 253	6, 228, 129
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	222, 657	10, 962	△180, 488	△265, 021	△2, 559, 435
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 (△) (千円)	81, 540	4, 483	△378, 609	△263, 795	△5, 179, 263
包括利益 (千円)	70, 674	△11, 262	△367, 348	△293, 225	△5, 205, 032
純資産額 (千円)	11, 397, 058	11, 385, 795	11, 018, 447	10, 725, 117	5, 520, 084
総資産額 (千円)	28, 173, 990	27, 987, 828	28, 365, 324	28, 157, 780	24, 315, 919
1株当たり純資産額 (円)	1, 875. 00	1, 866. 19	1, 578. 84	1, 349. 47	△2, 722. 17
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	63. 78	3. 51	△296. 15	△206. 35	△4, 051. 48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40. 5	40. 7	38. 8	38. 1	22. 7
自己資本利益率 (%)	0. 72	0. 04	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	912, 101	814, 022	477, 411	274, 911	△1, 640, 877
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△754, 219	△436, 019	△809, 059	△785, 639	△898, 358
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△185, 773	△282, 024	398, 622	367, 358	2, 443, 343
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	289, 161	385, 139	452, 114	308, 745	212, 853
従業員数 (人)	1, 537	1, 534	1, 568	1, 440	1, 420
(外、平均臨時雇用者数)	(148)	(149)	(140)	(105)	(88)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第139期及び第140期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第141期、第142期及び第143期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第141期、第142期及び第143期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
営業収益 (千円)	6,486,850	6,757,157	6,647,175	5,964,009	3,548,157
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	95,482	90,491	△18,493	△184,963	△1,907,197
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	29,177	87,606	△199,239	△167,620	△5,254,208
資本金 (千円)	640,000	640,000	640,000	640,000	640,000
発行済株式総数					
普通株式 (株)	1,280,000	1,280,000	1,280,000	1,280,000	1,280,000
A種優先株式 (株)	900,000	900,000	900,000	900,000	900,000
純資産額 (千円)	10,975,651	11,063,258	10,880,173	10,712,448	5,458,239
総資産額 (千円)	27,360,622	26,913,824	27,132,859	27,105,819	23,239,718
1株当たり純資産額 (円)	1,545.37	1,613.90	1,470.69	1,339.56	△2,770.55
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	22.82	68.53	△155.85	△131.12	△4,110.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.1	41.1	40.1	39.5	23.5
自己資本利益率 (%)	0.27	0.80	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	488	478	473	389	386
(外、平均臨時雇用者数)	(50)	(58)	(48)	(14)	(11)
株主総利回り (%)	—	—	—	—	—
(比較指標：—) (%)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
最高株価 (円)	—	—	—	—	—
最低株価 (円)	—	—	—	—	—

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第139期及び第140期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第141期、第142期及び第143期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第141期、第142期及び第143期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

6. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
1916年12月	駿豆鉄道株式会社設立。
1917年11月	富士水電株式会社より三島六反田～沼津間の電気鉄道と三島～大仁間の軽便鉄道を譲り受ける。
1924年 8 月	大仁～修善寺間延長工事完成。
1928年12月	長岡自動車・古奈自動車を合併、乗合自動車・貸切自動車の営業開始。
1934年12月	丹那トンネル開通にともない駿豆線の起点を下土狩より現在の三島駅に変更。
1938年 4 月	箱根遊船株式会社を合併。社名を駿豆鉄道箱根遊船株式会社に変更。 芦ノ湖航路、自動車専用道路の営業を継承。
1938年 9 月	十国峠展望台完成。
1940年11月	社名を駿豆鉄道株式会社に変更。
1941年 8 月	大雄山鉄道株式会社を合併、小田原～大雄山間の鉄道及び小田原～久野間の乗合自動車の営業権を継承。
1943年 8 月	湯河原自動車株式会社を合併、その営業路線を継承。
1954年 4 月	伊豆海運汽船株式会社を合併、西伊豆航路の継承。
1956年10月	十国峠ケーブルカー開通。
1957年 6 月	社名を伊豆箱根鉄道株式会社に変更。
1957年11月	沼津交通株式会社と業務提携。
1959年 2 月	沼津貨物自動車運輸株式会社を合併。
1959年 9 月	沼津自動車、修善寺合同、熱海観光タクシーの3社を合併。
1960年12月	西熱海ホテル本館開業。
1961年10月	東京証券取引所第二部に上場。
1962年11月	ツバメ自動車株式会社と業務提携。
1963年 4 月	箱根駒ヶ岳ロープウェー開通。
1965年 8 月	昭和自動車株式会社と業務提携。
1966年 3 月	昭和自動車株式会社が伊豆下田バス株式会社に商号変更して営業開始。
1969年 3 月	一般乗用旅客自動車運送事業を伊豆箱根ハイヤー株式会社として分離。
1970年 2 月	浜名湖遊覧船株式会社営業開始。
1973年 7 月	下田プリンスホテル開業。
1974年10月	伊豆箱根交通株式会社（現・連結子会社）設立。
1977年 5 月	伊豆・三津シーパラダイス（旧・三津天然水族館）新装開業。
1978年 9 月	箱根関所跡 船・バス発着所（現箱根関所旅物語館）開業。
1980年10月	箱根十国峠レストハウス開業。
1987年 5 月	箱根湖尻ターミナル開業。
1989年 8 月	伊豆箱根自動車株式会社営業開始。
1995年10月	伊豆箱根観光バス株式会社営業開始。
2003年 8 月	西伊豆航路 営業終了。
2004年12月	東京証券取引所第二部上場廃止。
2006年 8 月	ホテル事業から撤退。
2006年 9 月	伊豆箱根観光バス株式会社解散。
2006年10月	バス事業を伊豆箱根自動車株式会社に集約し、伊豆箱根バス株式会社（現・連結子会社）に商号変更して営業開始。
2006年12月	伊豆下田バス株式会社解散。
2007年 4 月	伊豆箱根企業株式会社（現・連結子会社）が、伊豆箱根観光株式会社を吸収合併。
2009年 9 月	浜名湖遊覧船株式会社の全株式を譲渡。
2010年 4 月	ツバメ自動車株式会社が、沼津交通株式会社を吸収合併し、商号を伊豆箱根タクシー株式会社（現・連結子会社）に変更。
2014年 4 月	エミーズ東間門開業。
2014年 9 月	エミーズ鴨宮開業。
2015年 7 月	エミーズ原開業。

年月	事項
2016年 2 月	箱根駒ヶ岳ロープウェーを株式会社プリンスホテルに事業譲渡。
2016年 3 月	三津船舶営業所を廃止。
2018年 4 月	自家用自動車請負事業を開始。
2018年 4 月	水陸両用バス「N I N J A B U S」の運行（運航）を開始。
2019年10月	介護事業（エミーズ東間門、エミーズ鴨宮、エミーズ原）を譲渡。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社（伊豆箱根鉄道株式会社）、親会社2社及び子会社4社で構成され、その営んでいる主要な事業内容は、次のとおりであります。

なお、次の各部門は、セグメントと同一の区分であります。

(1) 鉄道部門（2社）……鉄道

事業の内容	会社名
鉄道事業	当社、西武鉄道(株)※2

(2) バス部門（1社）……バス

事業の内容	会社名
バス事業	伊豆箱根バス(株)※1(A)

(3) タクシー部門（2社）……タクシー

事業の内容	会社名
タクシー事業	伊豆箱根交通(株)※1(A)、伊豆箱根タクシー(株)※1

(4) レジャー・不動産部門（2社）……レジャー・不動産

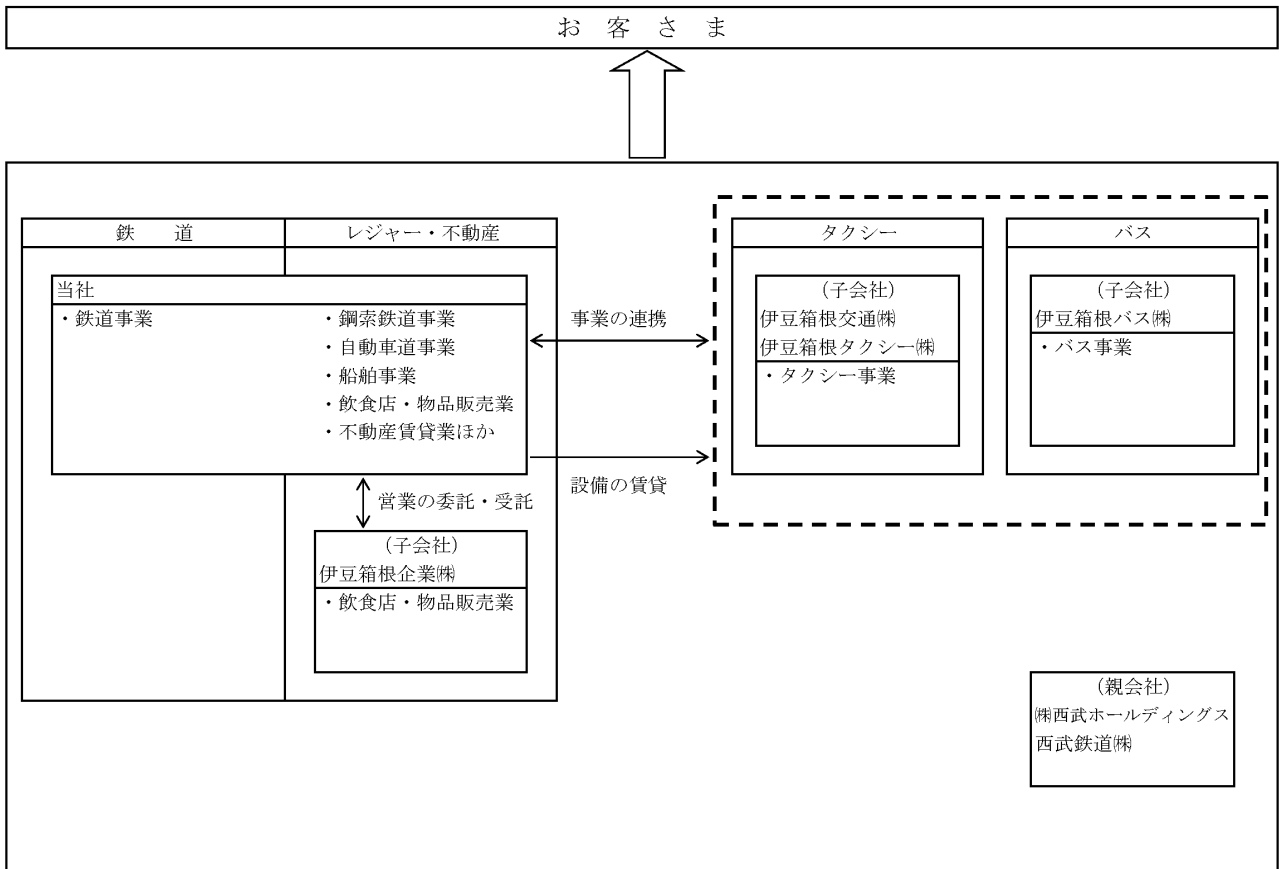
事業の内容	会社名
鋼索鉄道事業	当社
自動車道事業	当社
船舶事業	当社
飲食店・物品販売業	当社、伊豆箱根企業(株)※1(B)
不動産賃貸業	当社
広告業	当社
保険代理店事業	当社

(注) ※1 連結子会社

※2 関連当事者（西武鉄道(株)は親会社であります、事業上の緊密な関係はありません。）

- 上記部門の会社数には、当社が重複して含まれているとともに、関連当事者1社が含まれております。
- 当社は(A)の会社に対し施設の賃貸を行っております。
- 当社は(B)の会社に対し業務の委託を行っております。

(企業集団の概要図)



(注) 上記図は、当社、連結子会社4社、親会社2社の概要図であります。

伊豆箱根鉄道沿線案内図

箱根 芦ノ湖遊覧船

水陸両用バス

箱根関所 旅物語館

箱根 湖尻ターミナル

湯河原パークウェイ

箱根 十国峠ケーブルカー

箱根 十国峠レストハウス

伊豆・三津シーパラダイス

駿
河
湾

相
模
湾

凡 例

- 伊豆箱根鉄道線
- 伊豆箱根バス路線
- 伊豆箱根船舶航路
- +++++ ケーブルカー

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 伊豆箱根バス(株)※3	静岡県三島市	60,000	バス	100	当社が土地及び建物の賃貸をしている。 役員の兼任有り
伊豆箱根交通(株)※4	静岡県三島市	50,000	タクシー	100	当社が土地及び建物の賃貸をしている。 役員の兼任有り
伊豆箱根タクシー(株)	静岡県三島市	30,000	タクシー	100	役員の兼任有り
伊豆箱根企業(株)※1	静岡県三島市	66,000	レジャー・ 不動産	100	当社の飲食店・物品販売業の 営業受託をしている。 役員の兼任有り
(親会社) (株)西武ホールディングス ※2	東京都豊島区	50,000,000	西武グループ 全体の経営戦略 策定	被所有 73.97 (73.97)	
西武鉄道(株)	東京都豊島区	56,665,232	鉄道事業 不動産販売・ 賃貸 観光事業	被所有 73.97	

(注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. ※1：特定子会社に該当しております。

3. ※2：有価証券報告書を提出しております。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. 伊豆箱根交通(株)及び伊豆箱根バス(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

伊豆箱根交通(株) 伊豆箱根バス(株)

主要な損益情報等

(1) 営業収益	956,260千円	1,506,385千円
(2) 経常損失(△)	△502,313千円	△807,512千円
(3) 当期純損失(△)	△250,478千円	△721,860千円
(4) 純資産額	△193,815千円	△606,255千円
(5) 総資産額	581,245千円	994,281千円

6. ※3：債務超過会社で債務超過の額は、2021年3月末時点で606,255千円となっております。

7. ※4：債務超過会社で債務超過の額は、2021年3月末時点で193,815千円となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
鉄道	269 （ 7）
バス	355 （ 31）
タクシー	591 （ ー）
レジャー・不動産	205 （ 50）
合計	1,420 （ 88）

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
386 （ 11）	41.10	20.7	4,608,133

セグメントの名称	従業員数（人）
鉄道	269 （ 7）
レジャー・不動産	117 （ 4）
合計	386 （ 11）

（注） 1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間平均人員を外数で記載しております。
2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び子会社である伊豆箱根バス㈱並びに伊豆箱根企業㈱の組合は伊豆箱根鉄道労働組合と称し、2021年3月31日現在の組合員数は646名であり、他に子会社の労働組合が2団体、組合員数は337名であり、労使間において特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、2006年に制定した西武グループの経営理念及び経営方針である「西武グループビジョン」と、西武グループのコンプライアンスに関する基本原則を定めた「西武グループ企業倫理規範」のもと、お客さまの生活のあらゆる場面や、地域に根ざした公共性の高い事業活動を行う企業グループとして、その社会的責任を果たし、地域・社会から信頼される企業グループを目指します。

なお「西武グループビジョン」は、グループの役割・使命及び基本姿勢を示した「グループ理念」、この理念を実現するための行動指針「グループ宣言」及びこれらをお客さまへのメッセージとして集約した「スローガン」から構成され、内容は以下のとおりであります。

<グループビジョン>

☆グループ理念

私たち西武グループは地域・社会の発展、環境の保全に貢献し、安全で快適なサービスを提供します。

また、お客さまの新たな感動の創造に誇りと責任を持って挑戦します。

☆グループ宣言

私たちは、「お客さまの行動と感動を創りだす」サービスのプロフェッショナルをめざします。

①誠実であること

- ・常に、「安全」を基本にすべての事業・サービスを推進します。
- ・常に、オープンで、フェアな心を持って行動します。
- ・常に、お客さまの声、地域の声を大切にします。

②共に歩むこと

- ・常に、自然環境、地球環境への配慮を忘れません。
- ・常に、地域社会の一員として行動します。
- ・常に、グループ内外と積極的に連携を図ります。

③挑戦すること

- ・常に、グローバルな視点を持って行動します。
- ・常に、時代を先取りする新しいサービスを提案します。
- ・常に、お客さまの生活に新しい感動を提供します。

☆スローガン

でかける人を、ほほえむ人へ。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経営環境につきましては、世界規模での新型コロナウイルス感染症の終息見通しが立たないなか、国内経済においては、個人所得が伸び悩み、将来への不安からこれまで以上に消費マインドの低迷が見込まれます。加えて少子高齢化の進行にともなう人手不足と労働単価の上昇、企業間における顧客獲得の競争激化がこれまで以上に加速することが予測されることから、将来展望を見据え、従来の業務体制や事業の枠組みを越えた変革が求められております。当社グループは「西武グループビジョン」の精神に則り、引き続き業務の効率化とお客さまのニーズに対応した付加価値の高いサービスの提供に注力するとともに、地域との関わりをこれまで以上に強化し、当社グループが持つ事業・サービスと事業領域を越えたサービスを組み合わせることで、唯一無二のサービスの創出に努めてまいります。今後も、安全・安心の確保と地域密着経営の深耕を図りながら、地域社会発展への貢献、企業価値の向上、ひいては地域から必要とされる企業を目指してまいります。

主要事業の対処すべき課題は以下のとおりであります。

鉄道事業をはじめとした交通事業

安全・安心の確保を最優先に掲げ、運輸安全マネジメントのPDCAサイクルを適切に機能させるとともに、必要な安全投資を進め、更なる安全管理体制の強化を図ってまいります。また、人口動態の変化が急速に進むなか、効率的で持続可能な事業運営体制を検討・実施するとともに、これまで以上に沿線自治体や企業などとの連携を強化し、多様な市場ニーズを捉えたサービスの提供や利便性の向上に努めてまいります。なお、特にバス事業やタクシー事業においては、慢性的な乗務員不足が深刻化しており、今後も更なる労働力不足が懸念されていることから、働き方の多様化に合わせた労働環境を整備するなど、乗務員の確保に引き続き注力してまいります。

レジャー・不動産事業

レジャー・サービス業では、新型コロナウイルス感染症の終息を見据え、国内需要及び訪日外国人旅行者を取り込むための魅力ある営業施策の準備を強化してまいります。各施設において、個別マーケティングの強化を徹底し、「新しい生活様式」に対応するオリジナリティのある商品やきめ細かなサービスの提供に努めてまいります。なお、旅行目的の多様化や情報収集方法の変化に対応するために、旅行者へのプロモーション手段や訴求方法、アプローチのタイミングなど、より効果的なPR方法を模索し実行していくとともに、事業エリアのイベント情報や魅力の発信を積極的に行ってまいります。また、海外への直接セールスなども強化し、当社施設の認知度向上や誘客に繋げてまいります。

不動産賃貸業では、新たな賃貸物件の開拓など、保有（遊休）資産の効率的な運用方法を推進し、収益の拡大に繋げるとともに、既存物件の稼働率向上にも努め、安定的な収益基盤の強化に取り組んでまいります。なお、保有する賃貸物件の一部において老朽化が進行しておりますが、順次老朽化対策の設備投資を実施してまいります。

当社グループは、西武グループ企業の一員として、持株会社である株式会社西武ホールディングス主導のもと、コンプライアンス体制や内部統制システムを含むコーポレートガバナンス体制の更なる強化を図るとともに、CSR（企業の社会的責任）活動についても重要な課題と捉えております。一般的にESG（環境・社会・ガバナンス）と呼ばれる活動を、当社グループは「サステナビリティアクション」と呼び、持続的な成長を遂げるために取り組んでまいります。

各事業にわたり、一層の営業強化と業務の効率化を推進し、事業の持続的な成長の実現に取り組んでまいります。

当社グループでは、2020年4月7日に発出された緊急事態宣言にともない、鉄道事業、バス事業及びタクシー事業などにおいて外出自粛などによりお客さま利用が減少したほか、レジャー施設などにおいて臨時休業を行いました。4月に発出された1度目の緊急事態宣言解除後は、政府や自治体主導による「Go To キャンペーン」事業などの需要喚起策により段階的に経済活動レベルが引き上げられ、緩やかな回復の兆しが見られましたが、新型コロナウイルス感染症の再拡大による「Go To キャンペーン」事業の一時停止に加え、1月には2度目の緊急事態宣言発出など、今後も新型コロナウイルス感染症の影響に左右される状況下となっております。

当社グループは、2022年度には新型コロナウイルス感染症の流行が収束に向かい、2023年度には訪日外国人旅行者や国内景気が回復していくと想定しております。そのようななかで、当社グループは、コロナ禍で進んだ価値変容、行動変容はafter コロナの社会に定着するとの想定から、それに対応しビジネスモデルを変革いたします。また、今回のコロナショックのような危機は今後も繰り返し起こるものと想定し、いかなる事業環境下においても、企業価値の極大化を果たしていけるように企業体質を強化してまいります。

当社グループは、これまでもこれからも「でかける人を、ほほえむ人へ。」を変わらぬスローガンとして掲げ、お客さま、地域社会とともに成長していく企業として、お客さまの行動と感動を創造し、豊かで持続可能な社会を実現してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、安定的な収益力の確保とグループ全体の業績向上のため、連結ベースの営業収益、営業収益の前期比、営業利益及び営業利益率といった経営指標の拡充を目標としており、その達成状況は以下のとおりであります。

<連結>

(単位：千円)

	2020年3月期 実績	2021年3月期 計画	2021年3月期 実績	2022年3月期 計画
営業収益	11,221,253	—	6,228,129	6,979,000
営業収益の前期比	△5.5%	—	△44.5%	—
営業利益	△252,695	—	△2,627,323	△1,592,000
営業利益率	—	—	—	—

2021年3月期の計画につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入動向等が極めて不透明で、当社グループの業績に与える影響について合理的な算定を行うことが困難でありました。当社グループでは、2020年4月7日に発出された緊急事態宣言にともない、レジャー施設などにおいて臨時休業を行いました。また、1月には2度目の緊急事態宣言発出など、鉄道事業、バス事業及びタクシー事業においても外出自粛などによりお客さま利用が減少するなど大きな影響を受けました。このような事業環境の変化を受け、2020年度を初年度とする3カ年の新中期経営計画の策定見送り及び2019年度を初年度とする中期経営計画取り下げ、また、この難局を乗り越えるための「2020年度における事業上の重要事項」を決定いたしました。

<2020年度における事業上の重要事項>

〈1〉事態収束までは必要最低限の事業運営に特化

事態収束までは必要最低限の事業運営に特化することを最優先とし、必要運転資金の確保に努めるとともに、お客さまや社会に対し「ほほえみと元気」をご提供できるよう事業運営を行います。

①必要運転資金の確保

足もとで業績が下押しされており回復時期が不透明な状況下においては、事態が長引くことも想定し、資金調達やキャッシュ流出抑制により、必要運転資金を確保いたします。また、不要不急のコストや設備投資を事態収束まで先送りするとともに、人件費などの固定費を圧縮し収益構造改善に努めることにより、キャッシュ流出を抑制し、必要運転資金を確保いたします。

②コロナ禍における西武グループ事業運営方針

経営理念である「地域・社会の発展、環境の保全に貢献し、安全で快適なサービスを提供すること。また、お客さまの新たな感動の創造に誇りと責任を持って挑戦すること」の原点に立ち返り、以下の3点を徹底することで、このような事態のなかでも、お客さま、社会に対して「ほほえみと元気」をご提供できるよう事業運営を行います。

- ・事業運営にあたっては、お客さまならびに従業員の安全・安心を最優先に確保する。
- ・変化するニーズをお客さま目線で適時的確に把握し、スピード感をもってサービス展開を行う。
- ・上記を通じ、積極的に利益を追求する。

〈2〉①②を優先したうえで事態収束後に向けた取り組みを推進

③策定を見送った2020年度を初年度とする中期経営計画で想定していた重点施策

④この事態収束後の人々の価値観を見据えた構造改革

当社グループといたしましては、事態収束までは必要最低限の事業運営に特化することを最優先とし、必要運転資金の確保に努めるとともに、お客さまや社会に対し「ほほえみと元気」をご提供できるよう事業運営を行ってまいります。また、必要最低限の事業運営に特化する観点を最優先としながらも、この事態収束後の人々の価値観の変化を見据えた構造改革に取り組んでいくことにより、回復局面には早期のスタートダッシュにつなげてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経済情勢に関するリスク

当社グループは伊豆・箱根エリアを主たるマーケットとして事業を展開しており、当該エリアにおける旅客動向の影響を強く受けております。経済情勢の悪化による旅行需要の縮小や消費・消費単価の低迷など市場環境の変化が、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制等に関するリスク

当社グループの各事業においては、それぞれ法的規制を受けております。各法的規制を遵守するために、当社グループは、経済法制遵守体制を徹底し、また法令改正や各種規制に関する情報収集及び社内教育の実施を行うように努めております。各法的規制に重要な変更や新たな規制が設けられた場合には、規制を遵守するために必要な費用が増加する可能性があり、また、規制に対応できなかった場合は、当社グループの事業活動が制限されるなど、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。また、新たな会計基準や税制の導入・変更により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(3) 自然災害・事故・感染症等に関するリスク

当社グループの事業においては、「安全・安心」を最重要課題と認識し、運輸安全マネジメント体制をはじめとする安全性向上の取り組みや食の安全確保の施策の推進、施設の安全対策の実施など安全管理には万全の注意を払っております。しかしながら、想定される東海地震や火山噴火、津波、台風、豪雨などの自然災害が発生した場合には、当社グループ営業施設への被害や事業活動の中断も想定されます。また、当社グループの観光施設（ケーブルカー、遊覧船、ドライブインなど）は主として箱根地区に集中しており、天候状況によって来客数の減少が見込まれるほか、新型コロナウイルス感染症など治療方法が確立されていない感染症が流行した場合、各事業において来客数の減少あるいは休業も懸念され、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染拡大の防止及び緊急事態宣言の全国への発出にともない、当社グループの各事業においては、一部の施設で臨時休業を行いました。鉄道やバス、タクシーなど営業を継続している事業においては、消毒や換気、営業形態、営業時間の変更等、感染予防・感染拡大の防止に努めております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、お客さまの出控えの継続、ならびに「after コロナ」の社会において、リモートワークの普及による通勤利用の減少や、オンライン上での交流の活発化による外出の減少などの価値変容が生じた場合に、営業収益の減少や対策費用が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(4) 少子高齢化に関するリスク

当社グループでは運輸事業やレジャー事業などお客さまの生活に密着した事業を展開しております。そのため、少子高齢化による就業・就学人口の減少や現在または将来における人口の減少により、鉄道事業やバス事業等における輸送人員の減少、レジャー施設の利用人員の減少などが懸念され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、運輸事業やレジャー事業などでは特に多くの労働力を必要としており、今後、若年層の人材確保がさらに困難になり、人材育成の不備や人員不足による事業機会の逸失にもつながることが懸念されます。これらの場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(5) 観光客の減少に関するリスク

当社グループはレジャー事業を中心に、海外からの観光客の増減を含む日本の観光市場の動向により大きな影響を受けます。日本の観光市場は、日本の経済状況、為替相場の状況、諸外国における対日感情、自然災害、事故、疫病などの影響を受ける可能性があります。

(6) 「中期経営計画」等に関するリスク

当社グループは、長期的な目標水準を目指すロードマップとして、3ヵ年の「中期経営計画」を例年策定しておりますが、この計画に基づく経営戦略及び経営目標又はその他の開発計画等を達成できない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(7) 重要な訴訟に関するリスク

当社グループは、契約締結時におけるリーガルチェックの徹底や、講習会の実施などによる法務知識の向上、顧問弁護士と連携した適切な対応に努めているものの、通常の業務過程において、契約を巡る紛争、損害賠償、労働紛争、環境汚染等に関連して第三者から訴訟その他の法的手段を提起されたり、政府から調査を受けたりする可能性があります。法的手続対応の負担に加え、仮に当社グループに不利に判決、決定等が下された場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(8) 有利子負債に関するリスク

当社グループは、鉄道業など継続して多額の設備投資を必要とする事業をおこなっており、有利子負債についてはその削減に努めております。資金調達にあたっては、長期かつ固定金利での借入を主とすることによる短期的な金利上昇リスクへの対応や調達条件の改善・維持等の対応を図っておりますが、今後の金利の上昇や金融市場の変化又は当社グループの財務状況などの悪化によっては支払利息の増加や、返済期限を迎える有利子負債の借換えに必要な資金を含む追加的な資金を望ましい条件で調達することが困難になる可能性があります。これらの事情により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(9) 保有資産の価値に関するリスク

鉄道業などの事業を展開する当社グループは、その事業の性質上、多くの不動産などの固定資産を保有しております。当社グループが保有している不動産などの資産には、価格変動リスクが存在するため、経済情勢又は景気の動向、保有資産のキャッシュ・フロー創出能力の低下などによって保有資産の価値が毀損し、減損損失の発生、又は売却により売却損が発生するなど、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(10) 競争激化に関するリスク

当社グループは、多くの事業で厳しい競争に直面しております。当社グループの各種事業における競争力を維持・強化するための値下げ、設備投資及び資産の処分が生じる場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(11) 情報システム・情報管理に関するリスク

当社グループは様々な事業分野で多くのITシステムを使用しておりますが、これらのシステムにおいて事故・災害もしくは人為的ミスによりその機能に重大な障害が発生した場合、あるいは当社が取り扱うお客さまの個人情報や機密情報について重大な情報漏洩事故が発生した場合、当社グループの信用の低下にともなう営業収益の減少もしくは事故対策費用の発生により、業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(12) 燃料費・電気料金・原材料価格の高騰に関するリスク

当社グループでは鉄道、バス、船舶、タクシー事業などの運輸事業を営んでおります。原油価格が高騰すると鉄道事業において電気動力費、バス・船舶・タクシー事業において軽油・重油・オートガスなどの燃料費が増加し、また、電力会社による更なる電気料金の値上げが実施された場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(13) 収益構造に関するリスク

当社グループの事業のうち、ほとんどの事業においては、営業コストの相当部分が、人件費、減価償却費などの固定費で構成されているため、営業収益の比較的小幅な減少であっても、営業利益に大きな影響を及ぼすこととなります。このようなリスクへの対応策として、当社グループでは、構造改革（固定費削減等）による損益分岐点低下に努めているものの、このような収益構造が、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(14) 風評に関するリスク

当社グループでは、適切な情報管理、開示体制の整備、CS・ES向上施策を行っているものの、「事業等のリスク」に記載のいずれかのリスクが現実となった場合を含め、当社グループのブランドイメージが損なわれた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(15) 食中毒や食品管理に関するリスク

当社グループでは、飲食店及び物品販売業などにおいて食事の提供や食品の販売を行っております。当社グループでは、品質管理や食品衛生には十分注意しておりますが、食中毒事故が発生した場合は営業停止の処分を受けるほか、当社グループの信用やブランドを毀損し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。そのほか、ノロウイルスによる食中毒や家畜の伝染病の発生等食品衛生や食の安全、安心に関する問題が発生した場合、営業収益の減少や在庫の廃棄ロスなどの発生により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(16) 与信管理に関するリスク

当社グループでは、取引先の財務状況の把握、債権残高の把握、与信チェックにより与信管理体制の強化に努めておりますが、取引先の資金繰りの悪化等により代金の回収に支障を来した場合など、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(17) 協力業者・取引先に関するリスク

当社グループの物品販売業では、商品の開発製造及び配送を協力業者に依拠しておりますが、当社グループがお客さまに対する一義的な責任を負っております。当社グループは、協力会社への管理・監督、業務委託管理体制の整備を行い、協力業者のサービスが確実に高い基準を満たすように努めておりますが、協力業者がそうした基準を満たすことができなかった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(18) 退職給付費用・退職給付債務に関するリスク

当社グループの従業員の退職給付費用及び債務は、割引率などの数理計算で設定される前提条件に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と相違した場合又は前提条件が変更された場合は、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(19) 為替変動に関するリスク

当社グループは、海外での事業活動、直接的な輸出入を行っておりませんが、為替の変動により燃料費および原材料価格が引上げられた場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(20) 気候変動に関するリスク

当社グループは、年々影響が大きくなる気候変動について、災害対策を実施するものの、世界的に気候変動を免れることができなかった場合、気温上昇による出控え、豪雨・土砂災害の発生増加による各事業への影響などにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(21) 技術革新に関するリスク

当社グループの多くの事業分野で、新技術の進化及びその進化がもたらすビジネス変革のスピードは加速度的に増しております。当社グループでは、DX（デジタル・トランスフォーメーション）戦略の浸透活動、デジタル人材の確保・育成、新技術活用による業務効率化を推進しているものの、先進技術の利活用に関する理解不足及び導入の遅れは、競合他社と比べてのサービス品質の低下による顧客離れを招く恐れがあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

①経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、国内外における新型コロナウイルス感染症の影響により、社会・経済活動が大きく制限されるなか、企業収益の低下や雇用環境の悪化、個人消費の減退や訪日外国人旅行者の激減など、極めて厳しい状況で推移いたしました。4月に発出された1度目の緊急事態宣言解除後は、政府や自治体主導による「Go To キャンペーン」事業などの需要喚起策により段階的に経済活動レベルが引き上げられ、緩やかな回復の兆しが見られましたが、新型コロナウイルス感染症の再拡大による「Go To キャンペーン」事業の一時停止に加え、1月には2度目の緊急事態宣言発出など、不安要素が払拭されないことから、景気の先行きについては、今後も新型コロナウイルス感染症の影響に左右される状況下となっております。

このような環境のなか、当社グループは、各事業において感染症拡大防止策を徹底し、社会的責任を果たすべく、事態終息までは、お客さまや従業員の安全・安心を確保したなかで、必要最低限の事業運営に特化することを最優先とし、不要不急コストの削減や設備投資の先送りによる経費圧縮に努めるとともに、コロナ禍の厳しい状況下においても、日々変化するニーズをお客さま目線で適時的確に把握し、スピード感をもってサービスを展開することで、利益の確保を追求してまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による個人・団体旅客の需要低迷や訪日外国人旅行者の激減などの影響を強く受け、売上高は大きく減少いたしました。なお、今後も新型コロナウイルス感染症の拡大規模や終息スピード、影響期間のほか、各国政府の動向などにより、当社グループの業績が大きく変動することが予想されます。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、営業収益は62億28,129千円（前期比44.5%減）、営業損失は26億27,323千円（前期営業損失2億52,695千円）、経常損失は25億59,435千円（前期経常損失2億65,021千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金特例措置の活用による特別利益を計上いたしました。一部事業の減損損失を計上したため、51億79,263千円（前期親会社株主に帰属する当期純損失2億63,795千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

〔鉄道事業をはじめとした交通事業について（鉄道事業、バス事業、タクシー事業）〕

交通事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、お客さま利用が大幅に減少いたしました。日常生活を支えるインフラ機能としての社会的使命を果たすべく、感染症拡大防止策を徹底したうえで、減便ダイヤなど営業規模を縮小し、事業活動を継続してまいりました。また、政府や県、沿線自治体、お客さまの動向を注視しながら市場環境を見極めたうえで営業規模を的確にコントロールし、事業活動を継続したほか、「Go To キャンペーン」事業などの需要喚起策に対してスピード感をもって対応してまいりました。しかしながら、第1四半期連結会計期間における沿線地域の各学校の臨時休校や企業・観光施設などの臨時休業の影響を大きく受けたほか、当連結会計年度を通じて、予定されていたイベントの中止や縮小、外出自粛要請などがお客さまの出控えに繋がったことから、非常に厳しい事業環境が続きました。

(鉄道)

鉄道事業は、定期・定期外収入ともに前期を下回りました。このようなコロナ禍においても、お客さまに「ほほえみと元気」を提供すべく、三密を極力避けて個人でもお楽しみいただけるウォーキングイベントやスタンプラリーイベントを開催したほか、駿豆線全線と伊豆箱根バス株式会社の指定6路線が1日乗り放題となるお得なフリーきっぷ「いずっぱこ周遊 1 day パス」の数量限定販売など、個人向けの誘客策を強化してまいりました。また、ご自宅にいても駿豆線・大雄山線を身近に感じていただくことやコロナ禍ならではの営業施策として、有人各駅や鉄道イベント等で販売されている「いずっぱこオリジナルグッズ」の通信販売サイトをリニューアルオープンしたことや、3月の特急「踊り子」の車両更新にあわせた記念乗車券の発売、駿豆線内特急料金の新設など、増収策にも努めてまいりました。

この結果、鉄道事業の営業収益は18億4,701千円（前期比30.8%減）、営業損失は7億91,090千円（前期営業損失53,485千円）となりました。

業種	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	営業収益(千円)	対前期増減率(%)
鉄道事業	1,804,701	△30.8

鉄道事業
伊豆箱根鉄道㈱

種別		単位	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	対前期増減率 (%)
営業日数		日	365	△0.3
営業キロ		キロ	29.4	—
客車走行キロ		千キロ	4,695	△6.5
旅客乗車人員	定期	千人	8,410	△17.9
	定期外	千人	4,400	△37.3
旅客収入	定期	千円	844,372	△16.3
	定期外	千円	887,304	△41.0
小計		千円	1,731,676	△31.1
運輸雑収		千円	73,024	△24.4
運輸収入合計		千円	1,804,701	△30.8
乗車効率		%	13.7	△23.5

(バス)

バス事業は、乗合バス部門において、定期・定期外収入ともに前期を下回りました。貸切バス部門においては、契約輸送を一部運行いたしましたが、二度にわたる緊急事態宣言の発出などにより、当連結会計年度を通じて一般旅客団体の利用が激減し、売上高は前期を下回りました。このような状況のなか、「Go To トラベルキャンペーン」事業や静岡県・神奈川県独自のキャンペーンを活用した会員募集型企画旅行「いずはこねのバス旅」をバスの乗車人員を制限したなかで催行するなど、需要喚起に努めてまいりました。

この結果、バス事業の営業収益は15億6,385千円（前期比47.5%減）、営業損失は8億82,153千円（前期営業損失17,346千円）となりました。

業種	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	営業収益 (千円)	対前期増減率 (%)
バス事業	1,506,385	△47.5

(タクシー)

タクシー事業は、コロナ禍においても三密機会を軽減できる輸送機関として一定の需要や、「Go To トラベルキャンペーン 地域共通クーポン」を利用したタクシー需要の一時的な増加がありましたが、当連結会計年度を通じて在宅勤務者の増加やリモート会議による出張者の利用激減、外食機会の減少による夜間利用者の低迷などが顕著となり、売上高は前期を下回りました。このような状況のなか、お客さまの利便性向上やwith コロナ、after コロナを見据えたサービスの向上を図るべく、タクシー配車やキャッシュレス決済などをストレスフリーに利用できるタクシーアプリの普及利用拡大を積極的に行い、需要喚起に努めてまいりました。

この結果、タクシー事業の営業収益は13億26,705千円（前期比48.7%減）、営業損失は6億69,926千円（前期営業損失1億9,404千円）となりました。

業種	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	営業収益 (千円)	対前期増減率 (%)
タクシー事業	1,326,705	△48.7

(レジャー・不動産)

レジャー事業については、当連結会計年度を通じて、政府による緊急事態宣言の発出や、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じ、臨時休業や営業規模の縮小、営業時間の短縮等を行ったことから、売上高は大きく減少し、厳しい事業環境が続きました。このような状況のなか、「Go To トラベルキャンペーン」事業や市場動向に応じた各種施策を行い、需要喚起に努めてまいりました。

鋼索鉄道事業は、箱根 十国峠ケーブルカーにおいて、個人・団体ともにお客さま利用が減少し、売上高は前期を下回りました。

自動車道事業は、湯河原パークウェイにおいて、特に観光を目的とした通行車両が減少し、売上高は前期を下回りました。

船舶事業は、箱根航路において、国内外の個人・団体のお客さま利用が減少し、売上高は前期を下回りました。

飲食店・物品販売業は、箱根地区のドライブインにおいて、飲食・売店部門ともに、個人・団体のお客さま利用が減少したほか、4月8日より箱根 湖尻ターミナルにおいて営業を継続的に休止していることもあり、売上高は前期を下回りました。十国地区の箱根 十国峠レストハウスにおいては、個人・団体のお客さま利用が減少し、売上高は前期を下回りました。沼津地区の伊豆・三津シーパラダイスにおいては、「G o T o トラベルキャンペーン 地域共通クーポン」による個人客の増加や、学生の修学旅行、遠足先が、首都圏など感染者数の多い地域を回避する動きが顕著に出たことから、一時的に入場者数が増加いたしました。当連結会計年度を通じて新型コロナウイルス感染症の影響を受け、入場者数、売上高ともに前期を下回りました。このような状況のなか、外出自粛中のお客さまがご自宅にいても楽しんでいただけるよう、各施設の売店主力商品を集めた「いずっぱこおみやげセット」や「いずっぱこオリジナルグッズ」の通信販売を行い、売上高向上と各施設における売店商品のフードロス対策に努めてまいりました。また、お客さまに「ほほえみと元気」を提供すべく、箱根 十国峠レストハウスの駐車場を利用し、三密を避けるなどの感染症拡大防止策を講じたうえで、静岡・神奈川の十国峠周辺地域のキッチンカーやハンドメイド雑貨店、カフェなどを集めた「十国マルシェ」を複数回開催し、with コロナ時代の新たな営業施策を展開いたしました。

鉄道沿線の物品販売業は、鉄道売店において、「G o T o トラベルキャンペーン 地域共通クーポン」の利用が一時的に売上高の増加に寄与しましたが、観光を目的としたお客さま利用が激減したことから、売上高は前期を下回りました。広告看板業においては、沿線イベントの中止や、先行き不透明な景況によるクライアントの広告宣伝費削減の影響を受け、売上高は前期を下回りました。指定管理事業においては、観光を目的としたお客さま利用が減少したことから、売上高は前期を下回りました。

不動産事業は、不動産賃貸業に特化しておりますが、保有資産の有効活用として、7月に三島駅構内の新店舗と熱海市内の土地、9月に沼津市内の新店舗と三島市内の事務所、3月に三島広小路駅構内の新店舗を新規で外部賃貸いたしました。また、各種賃貸物件の空室解消に向けた積極的な営業活動が功を奏し、売上高は前期を上回りました。

保険代理店事業は、コロナ禍において営業活動を自粛したこともあり、売上高は前期を下回りました。

この結果、レジャー・不動産事業の営業収益は21億73,425千円（前期比44.1%減）、営業損失は2億86,010千円（前期営業損失75,194千円）となりました。

業種	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	営業収益 (千円)	対前期増減率 (%)
鋼索鉄道事業	26,217	△44.8
自動車道事業	67,982	△25.0
船舶事業	85,262	△70.7
飲食店・物品販売業	1,255,922	△48.4
不動産賃貸業	546,644	20.9
その他	191,395	△3.4
営業収益計	2,173,425	△44.1

②キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ95,892千円減少し、2億12,853千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は、16億40,877千円(前連結会計年度は2億74,911千円の収入)となりました。これは主に税金等調整前当期純損失61億37,221千円に、減価償却費7億8,270千円、減損損失39億63,892千円などの非資金項目の調整などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、8億98,358千円(前連結会計年度は7億85,639千円の支出)となりました。これは主に固定資産の取得による支出9億89,217千円や、固定資産の除却による支出41,766千円、工事負担金等受入による収入33,261千円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は24億43,343千円(前連結会計年度は3億67,358千円の収入)となりました。短期借入による収入37億65,000千円と、長期借入金12億24,120千円の約定弁済及びリース債務97,536千円の返済によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業は、鉄道事業、バス事業、タクシー事業、レジャー・不動産事業であり、役務の提供を主体とする事業の性格上、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の実績については、(1)経営成績等の概要 ①経営成績におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載されているとおりであります。

②経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営の基本方針」に記載のとおりであります。

当社グループは、企業価値の極大化に向け、当社グループが保有する経営資源の有効活用を行いながら、様々な事業・サービスを組み合わせ提供できる領域・付加価値を拡大し、あらゆる場面でお客さまの生活を応援していく企業グループとなることで、今後とも持続的かつ健全な成長を目指してまいります。また、当社グループは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、連結ベースの営業収益、営業収益の前期比、営業利益及び営業利益率といった経営指標の拡充を目標としており、事業の持続的な成長を目指すため、売上向上へのチャレンジに取り組んでおります。当連結会計年度につきましても、各事業において感染症拡大防止策を徹底し、社会的責任を果たすべく、事態終息までは、お客さまや従業員の安全・安心を確保したなかで、必要最低限の事業運営に特化することを最優先とし、不要不急コストの削減や設備投資の先送りによる経費圧縮に努めるとともに、コロナ禍の厳しい状況下においても、日々変化するニーズをお客さま目線で適時的確に把握し、スピード感をもってサービスを展開することで、利益の確保を追求してまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による個人・団体旅客の需要低迷や訪日外国人旅行者の激減などの影響を強く受け、売上高は大きく減少いたしました。

当連結会計年度の指標の比較は以下のとおりであります。当社グループは、前掲の経営方針・経営戦略に基づき、引き続き経営指標の改善に努めてまいります。

<連結>

(単位：千円)

	2020年3月期 実績	2021年3月期 計画	2021年3月期 実績	2022年3月期 計画
営業収益	11,221,253	—	6,228,129	6,979,000
営業収益の前期比	△5.5%	—	△44.5%	—
営業利益	△252,695	—	△2,627,323	△1,592,000
営業利益率	—	—	—	—

2021年3月期の計画につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入動向等が極めて不透明で、当社グループの業績に与える影響について合理的な算定を行うことが困難でありました。当社グループでは、2020年4月7日に発出された緊急事態宣言にともない、レジャー施設などにおいて臨時休業を行いました。また、1月には2度目の緊急事態宣言発出など、鉄道事業、バス事業及びタクシー事業においても外出自粛などによりお客さま利用が減少するなど大きな影響を受けました。このような事業環境の変化を受け、2020年度を初年度とする3ヵ年の新中期経営計画の策定見送り及び2019年度を初年度とする中期経営計画取り下げ、また、この難局を乗り越えるための「2020年度における事業上の重要事項」を決定いたしました。

<2020年度における事業上の重要事項>

〈1〉事態収束までは必要最低限の事業運営に特化

事態収束までは必要最低限の事業運営に特化することを最優先とし、必要運転資金の確保に努めるとともに、お客さまや社会に対し「ほほえみと元気」をご提供できるよう事業運営を行います。

①必要運転資金の確保

足もとで業績が下押しされており回復時期が不透明な状況下においては、事態が長引くことも想定し、資金調達やキャッシュ流出抑制により、必要運転資金を確保いたします。また、不要不急のコストや設備投資を事態収束まで先送りするとともに、人件費などの固定費を圧縮し収益構造改善に努めることにより、キャッシュ流出を抑制し、必要運転資金を確保いたします。

②コロナ禍における西武グループ事業運営方針

経営理念である「地域・社会の発展、環境の保全に貢献し、安全で快適なサービスを提供すること。また、お客さまの新たな感動の創造に誇りと責任を持って挑戦すること」の原点に立ち返り、以下の3点を徹底することで、このような事態のなかでも、お客さま、社会に対して「ほほえみと元気」をご提供できるよう事業運営を行います。

- ・事業運営にあたっては、お客さまならびに従業員の安全・安心を最優先に確保する。
- ・変化するニーズをお客さま目線で適時的確に把握し、スピード感をもってサービス展開を行う。
- ・上記を通じ、積極的に利益を追求する。

- 〈2〉①②を優先したうえで事態収束後に向けた取り組みを推進
③策定を見送った2020年度を初年度とする中期経営計画で想定していた重点施策
④この事態収束後の人々の価値観を見据えた構造改革

当社グループといたしましては、事態収束までは必要最低限の事業運営に特化することを最優先とし、必要運転資金の確保に努めるとともに、お客さまや社会に対し「ほほえみと元気」をご提供できるよう事業運営を行ってまいります。また、必要最低限の事業運営に特化する観点を最優先としながらも、この事態収束後の人々の価値観の変化を見据えた構造改革に取り組んでいくことにより、回復局面には早期のスタートダッシュにつなげてまいります。

③財政状態

イ. 資産・負債・純資産の状況

(資産の部)

未収金が増加した一方で、減損損失などによる固定資産の減少により前連結会計年度末に比べ38億41,861千円の減少となりました。

(負債の部)

再評価に係る繰延税金負債の減少がありましたが、借入金やリース債務の増加により、前連結会計年度末に比べ13億63,171千円の増加となりました。

(純資産の部)

親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことにより、前連結会計年度末に比べ52億5,032千円の減少となりました。

ロ. キャッシュ・フローの状況

(1) 経営成績等の概要 ②キャッシュ・フローに記載のため本項目の記載は省略しております。

④経営成績

(営業収益と営業損益)

営業収益は、62億28,129千円（前期比44.5%減）となり、営業損失は26億27,323千円（前期営業損失2億52,695千円）となりました。

なお、セグメントにおける業績につきましては、(1) 経営成績等の概要 ①経営成績に記載のとおりであります。

(営業外損益と経常損益)

営業外収益は、前連結会計年度に比べ83,800千円増加しました。これは、補助金収入の増加などによるものであります。

営業外費用は、支払利息が前連結会計年度に比べ12,722千円増加し、経常損失は25億59,435千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

特別利益は、前連結会計年度に比べ4億63,476千円の増加となりました。これは、雇用調整助成金を計上したことなどによるものであります。

特別損失は、前連結会計年度に比べ40億63,870千円の増加となりました。これは、減損損失を計上したことなどによるものであります。

経常損失の25億59,435千円に特別損益の35億77,785千円を減算し、これに、法人税等を加味した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は51億79,263千円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、サービス提供及び安全・安心の維持に係る費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入並びに西武グループCMS（キャッシュマネジメントシステム）を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は107億45,513千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2億12,853千円となっております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。本項目においては、そのうち当社グループ全体の事業基盤に直ちに影響を及ぼす可能性のある重要なものに関して、その影響と可能な対策を記載いたします。

①経済情勢に関するリスク

当社グループは伊豆・箱根エリアを主たるマーケットとして事業を展開しており、当該エリアにおける旅客動向の影響を強く受けております。経済情勢の悪化による旅行需要の縮小や消費・消費単価の低迷など市場環境の変化が、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。そのため、当社グループの大きな強みである保有資産を有効活用した新規賃貸物件の創出や、各種賃貸物件の空室解消に向けた積極的な営業活動などに取り組むとともに、ローコストオペレーションによる事業運営の更なる効率化を図ってまいります。

また、グループ内外との連携を積極的に図ることでお客さまの満足度向上に常に取り組み、収益力の強化を目指してまいります。

②自然災害・事故・感染症等に関するリスク

想定される東海地震や火山噴火、津波、台風、豪雨などの自然災害が発生した場合には、当社グループ営業施設への被害や事業活動の中断も想定されます。また、当社グループの観光施設（ケーブルカー、遊覧船、ドライブインなど）は主として箱根地区に集中しており、天候状況によって来客数の減少が見込まれるほか、新型コロナウイルス感染症など治療方法が確立されていない感染症が流行した場合、各事業において来客数の減少あるいは休業も懸念され、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。この点、当社グループは、「安全・安心」を最重要課題と認識し、運輸安全マネジメント体制をはじめとする安全性向上の取り組みや食の安全確保の施策の推進、施設の安全対策の実施など安全管理には万全の注意を払っております。

新型コロナウイルス感染拡大の防止及び緊急事態宣言の全国への発出にともない、当社グループの各事業においては、一部の施設で臨時休業を行いました。鉄道やバス、タクシーなど営業を継続している事業においては、消毒や換気、営業形態、営業時間の変更等、感染予防・感染拡大の防止に努めております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、お客さまの出控えの継続、ならびに「Afterコロナ」の社会において、リモートワークの普及による通勤利用の減少や、オンライン上での交流の活発化による外出の減少などの価値変容が生じた場合に、営業収益の減少や対策費用が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

③少子高齢化に関するリスク

当社グループでは運輸事業やレジャー事業などお客さまの生活に密着した事業を展開しております。そのため、少子高齢化による就業・就学人口の減少や現在または将来における人口の減少により、鉄道事業やバス事業等における輸送人員の減少、レジャー施設の利用人員の減少などが懸念されます。また、運輸事業やレジャー事業などでは特に多くの労働力を必要としており、今後、若年層の人材確保がさらに困難になり、人材育成の不備や人員不足による事業機会の逸失にもつながることが懸念されます。これらの場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。特にバス事業やタクシー事業においては、慢性的な乗務員不足が深刻化しており、今後も更なる労働力不足が懸念されていることから、働き方の多様化に合わせた労働環境を整備するなど、乗務員の確保に引き続き注力してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

連結子会社間の合併

当社は2020年12月22日開催の取締役会において、当社連結子会社である伊豆箱根交通株式会社を存続会社、同じく当社連結子会社である伊豆箱根タクシー株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2021年4月1日付で合併を実施いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項の（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、鉄道事業においては事業用資産の維持更新を中心に投資を行い、レジャー・不動産事業においては施設のリニューアルを中心に投資を行い、グループ全体では8億78,060千円の設備投資を実施しました。
当連結会計年度の設備投資の内容は、次のとおりであります。

セグメント別	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	対前期増減率(%)
鉄道	375,649	△17.6
バス	188,839	△33.0
タクシー	40,252	△41.1
レジャー・不動産	273,319	1.6
合計	878,060	△18.3

各セグメントの主な設備投資内容を示すと、次のとおりであります。

(鉄道)

鉄道事業	駿豆線	三島広小路駅改修工事	133,604千円
------	-----	------------	-----------

(バス)

バス事業	バス	バス車両6両導入	16,874千円
------	----	----------	----------

(タクシー)

タクシー事業	タクシー	タクシー7両導入	10,407千円
--------	------	----------	----------

(レジャー・不動産)

レジャー事業	不動産賃貸事業	五月町貸店舗新築工事	176,060千円
--------	---------	------------	-----------

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 鉄道

事業所	所在地	土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	計	従業員数(人)
		面積(㎡)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	
駿豆線	静岡県	(3,983) 278,002	3,169,150	849,262	160,747	34,124	4,213,285	(2) 153
大雄山線	神奈川県	(473) 89,777	4,093,831	630,712	123,569	38,792	4,886,905	(3) 83
計	—	(4,456) 367,779	7,262,981	1,479,974	284,317	72,917	9,100,191	(5) 236

(イ) 線路及び電路施設

線路名	区間	営業キロ(km)	駅数	軌間(m)	電圧(V)	変電所数	線路	
							単線(km)	側線(km)
駿豆線	三島～修善寺	19.8	13	1.067	1,500	3ヶ所	19.812	2.610
大雄山線	小田原～大雄山	9.6	12	1.067	1,500	3ヶ所	9.634	0.820
計	—	29.4	25	—	—	6ヶ所	29.446	3.430

(ロ) 車両

線路名	在籍車						
	制御電動客車(両)	電動客車(両)	制御客車(両)	貨車(両)	電気機関車(両)	工事専用車(両)	計(両)
駿豆線	10	10	10	12	2	—	44
大雄山線	7	7	7	4	—	1	26
計	17	17	17	16	2	1	70

(ハ) 車庫及び工場

線路名	所在地	土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	計
		面積(㎡)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)
駿豆線	静岡県三島市	15,394	3,652	16,187	460	385	20,686
大雄山線	神奈川県南足柄市	1,285	84,810	1,763	0	131	86,704
計	—	16,679	88,462	17,950	460	516	107,391

(2) バス

①提出会社

事業所	所在地	土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	計	在籍 車両数 (両)	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)		
伊豆箱根バス	静岡県三島市 他	(1,671) 35,030	2,054,346	136,103	831	771	2,192,052	50	—

(注) 伊豆箱根バスは伊豆箱根バス㈱に賃貸しております。

②国内子会社

会社名	事業所所在地	土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	計	在籍 車両数 (両)	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)		
伊豆箱根バス㈱	本社 他 静岡県三島市 他	(2,277)	—	17,798	132,149	446,436	596,384	165	(31) 355

(3) タクシー

①提出会社

事業所	所在地	土地		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	計	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	
伊豆箱根交通 本社 他	静岡県三島市	(1,137) 13,288	693,735	47,010	184	851	741,782	—

(注) 伊豆箱根交通本社他は伊豆箱根交通㈱に賃貸しております。

②国内子会社

会社名	事業所所在地	土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	計	在籍 車両数 (両)	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)		
伊豆箱根交通㈱	本社 他 静岡県三島市 他	(2) 3,581	262,442	69,726	22,828	16,367	371,364	225	(—) 444
伊豆箱根タクシー㈱	本社 他 静岡県三島市 他	(108) 3,792	91,066	14,012	11,124	3,320	119,524	85	(—) 147
計	—	(110) 7,373	353,508	83,738	33,953	19,688	490,888	310	(—) 591

(4) レジャー・不動産

(A) 鋼索鉄道事業

事業所	所在地	土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	計	従業員数(人)
		面積(㎡)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	
十国鋼索線	静岡県函南町	8,842	4,472	47,746	10,485	994	63,699	(一) 10

(イ) 線路及び電路施設

線路名	区間	営業キロ(km)	駅数	軌間(m)	電圧(V)	変電所数	線路	
							単線(km)	側線(km)
十国鋼索線	十国登り口～十国峠	0.3	2	1.435	440	1ヶ所	0.300	—

(ロ) 車両

線路名	鋼索客車(両)
十国鋼索線	2

(注) 車庫及び工場としての設備はありません。

(B) 自動車道事業

路線区間	営業キロ(m)	有効幅員(m)	所在地	土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	計	従業員数(人)
				面積(㎡)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	
湯河原広河原～湯河原峠	5,708	6.5	神奈川県湯河原町	(70) 1,247,576	31,212	136,293	671	74	168,251	(一) 7

(C) 船舶事業

事業所	所在地	土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	計	従業員数(人)
		面積(㎡)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	
箱根船舶営業所	神奈川県箱根町	(2,021) 336	7,721	223,442	27,498	2,225	260,888	(1) 32

船舶

船舶名	総トン数(トン)	種類	機関	速力(ノット)	定員(人)
あしのこ丸 (注)	231.00	鋼鉛	ディーゼル 260×2馬力	11	700
はこね丸 (注)	265.00	鋼鉛	ディーゼル 260×2	11	700
十国丸 (注)	337.00	鋼鉛	ディーゼル 260×2	11	700
第二こま (注)	135.00	軽合金	ディーゼル 260×2	11	250

(注) 平水航路

箱根芦ノ湖にて使用

(D) 飲食店・物品販売業ほか

事業所	所在地	土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	計	従業員数 (人)	概要
		面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)		
観光施設									
伊豆・三津 シーパラダイス	静岡県 沼津市	22,497	547,306	512,476	38,145	9,824	1,107,753	(14) 34	鉄筋コンクリート造2階建 水族館・食堂・ 売店
十国峠レスト ハウス	静岡県 函南町	147,142	1,736	73,019	3,355	2,069	80,180	(7) 6	鉄骨造一部鉄筋 コンクリート造 2階建 食堂・売店
箱根関所 旅物語館	神奈川県 箱根町	7,318	284,138	96,475	2,227	5,035	387,877	(11) 20	鉄筋コンクリート造2階建 食堂・売店
箱根湖尻 ターミナル	神奈川県 箱根町	6,798	176,701	11,321	3,357	2,022	193,402	(5) 12	鉄骨造2階建 食堂・売店
沿線事業	静岡県 三島市他	(255) —	—	14,862	947	4,918	20,729	(11) 20	駅売店他 (土地は鉄道 事業に含む)
小計	—	(255) 183,756	1,009,883	708,155	48,032	23,871	1,789,943	(48) 92	—
幹旋業	静岡県 三島市他	—	—	18	554	—	572	(—) 14	—
箱根土地 他	神奈川県 箱根町 他	68,768	41,450	—	—	—	41,450	—	観光事業用地
北沢土地 他	静岡県 三島市 他	1,333,476	348,151	0	191	576	348,919	—	同上
大島土地	東京都 大島町	97,972	533	—	—	—	533	—	同上
小計	—	1,500,216	390,136	18	745	576	391,476	(—) 14	—
計		(255) 1,683,973	1,400,019	708,174	48,778	24,448	2,181,420	(48) 106	—

(E) 不動産賃貸業

事業所	所在地	土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	計	従業員数 (人)	概要
		面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)		
賃貸施設									
広小路ビル	静岡県 三島市	85	18,965	17,010	—	0	35,975	(一) 13	鉄骨造 3階建
五百羅漢駅ビル	神奈川県 小田原市	—	—	39,148	—	0	39,148	—	鉄筋コンクリート造 4階建 (土地は鉄道事業に含む)
梅園町土地	静岡県 熱海市	3,210	200,023	3,506	—	—	203,529	—	美術館賃貸
プラザあいおい	静岡県 浜松市中区	7,460	567,243	77,555	—	0	644,798	—	鉄骨造 他 平家建
名古屋貸店舗	愛知県 名古屋市 港区	1,395	162,232	2,001	—	—	164,233	—	木造平家建
沼津駅北口ビル	静岡県 沼津市	155	49,708	42,448	—	0	92,157	—	鉄骨造 5階建
和田河原駅ビル	神奈川県 南足柄市	—	—	52,891	—	0	52,891	—	鉄筋コンクリート造 4階建 (土地は鉄道事業に含む)
三島東本町土地	静岡県 三島市	3,001	390,000	—	—	—	390,000	—	同上
三島田町駅前貸店舗	静岡県 三島市	2,747	376,604	17,781	—	0	394,386	—	鉄骨造平家建
岩原貸店舗	神奈川県 南足柄市	1,055	127,678	12,649	—	—	140,327	—	同上
大岡土地	静岡県 沼津市	4,092	372,800	—	—	—	372,800	—	事業用定期借地 権付土地
大仁駅前貸店舗	静岡県 伊豆の国市	742	53,587	41,444	—	—	95,032	—	鉄骨造 2階建
沼津駅前 パーキング	静岡県 沼津市	1,107	410,990	273,276	—	1,564	685,831	—	鉄骨造 4階建 収容台数142台
大仁駅前 パーキング	静岡県 伊豆の国市	2,275	128,856	182	4,642	144	133,825	—	鉄骨造 2階建 収容台数170台
沼津大手町 パーキング	静岡県 沼津市	366	61,458	622	2,166	—	64,247	—	機械式 収容台数32台
伊豆長岡駅土地	静岡県 伊豆の国市	1,416	142,135	251	—	—	142,387	—	機械式 収容台数30台
湯河原土地	神奈川県 湯河原町	1,266	107,927	—	—	—	107,927	—	事業用定期借地 権付土地
五月町貸店舗	静岡県 沼津市	2,266	329,468	171,635	—	204	501,307	—	鉄骨造平屋建
西若町貸店舗	静岡県 三島市	1,630	130,102	81,753	—	892	212,749	—	鉄骨造 3階建
土肥貸店舗 他	静岡県 伊豆市 他	(969) 49,897	966,444	130,584	0	52	1,097,081	—	鉄筋コンクリート造 2階建 他
計		(969) 84,174	4,596,226	964,744	6,809	2,858	5,570,638	(一) 13	—

(5) 本社

事業所	所在地	土地		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	計	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	
本社ビル	静岡県三島市	27,230	1,121,695	212,045	6,053	30,444	1,370,239	(3) 52

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品並びにリース資産（有形）であります。
 なお、金額には消費税は含んでおりません。
2. 賃借している土地の面積については（ ）で外書きしております。
3. 従業員数の（ ）は臨時従業員数を外書きしております。
 なお、上記以外にそれぞれの事業の本社管理部門に従事している従業員18(一)名がおります。
4. 本社については、セグメント情報では鉄道事業及びレジャー・不動産事業に配賦しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着工年月 (年 月)	完成予定年月 (年 月)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)			
鉄道	ソフトウェア改修	30,000	－	自己資金	2021.12	2022.3

- (注) 前連結会計年度において計画しておりました重要な設備の新設について、伊豆・三津シーパラダイス設備更新は、計画の見直しにより中止となりました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,220,000
A種優先株式	900,000
計	5,120,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,280,000	1,280,000	非上場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
A種優先株式	900,000	900,000	非上場	単元株式数は 100株 であります。 (注)
計	2,180,000	2,180,000	—	—

(注) A種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 優先配当金

- ① 当社は、ある事業年度中の特定の日を基準日（3月31日を含む。）として当該基準日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）またはA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株の払込金額相当額に100分の5を乗じた額を当該事業年度における上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額の剰余金（以下「A種優先配当金」という。）を金銭により配当する。ただし、A種優先配当金の支払を当社の株主総会が決定する前に、同じ事業年度中に定められた基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、剰余金の配当を行ったとき、または行うことを当社が決定したときは、その額を控除し、残額がある場合に、当該残額を配当する。
- ② ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- ③ A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し剰余金が配当された後に残余の剰余金があるときは、普通株主または普通登録株式質権者に対してA種優先配当金と同額にいたるまで剰余金の配当を行うことができ、さらに残余の剰余金について配当を行うときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者及び普通株主または普通登録株式質権者に対し、1株につき同等の金額を支払う。

(2) 残余財産の分配

- ① 当社の残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株の払込金額相当額を金銭により支払う。
- ② A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 取得請求権

- ① A種優先株主は、発行に際して取締役会で定める日において、会社法第461条第2項に定める分配可能額が5億円を超えることを条件とし、毎年5億円を限度として、法令の定める範囲で、その保有するA種優先株式の全部または一部につき、当社に対してその取得を請求することができる。

- ② 取得を請求するA種優先株主は、発行に際して取締役会で定める期間（以下「取得請求可能期間」という。）に当社に申し出るものとする。
- ③ 第1項の限度額を超えてA種優先株主からの取得請求があった場合、取得の順位は、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。
- ④ 当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えにA種優先株式1株の払込金額相当額の現金を交付する。

（4）取得条項

- ① 当社は、発行に際して取締役会で定める日において、会社法第461条第2項に定める分配可能額（ただし、直前の取得請求可能期間になされた取得請求に応じて当社が取得したか取得することを決定した自己株式の簿価を控除する。）から5億円を控除した額を限度として、法令の定める範囲で、A種優先株式の一部または全部を取得することができる。
- ② 一部取得の場合は、抽選その他の方法により決定する。
- ③ 当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えにA種優先株式1株の払込金額相当額の現金を交付する。

（5）議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

（6）株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利の付与等

- ① 当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割を行わない。
- ② 当社は、A種優先株主に対し、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当てを受ける権利または会社法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当てまたは新株予約権の無償割当てを行わない。

（7）配当金の除斥期間等

- ① 配当財産が金銭である場合は、その支払開始日から満5年を経過してもなお受領されないときは、当社はその配当金の支払義務を免れるものとする。
- ② 前項の金銭には利息を付けない。

（8）会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

（9）議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

（2）【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2006年9月27日 (注) 1.	900,000	2,180,000	4,500,000	5,140,000	4,500,000	4,825,907
2006年9月27日 (注) 2.	—	2,180,000	△4,500,000	640,000	△4,500,000	325,907

(注) 1. 第三者割当による新株式（優先株式）の発行

発行価格 10,000円

資本組入額 5,000円

割当先 西武鉄道株式会社

2. 会社法第447条第3項及び会社法第448条第3項に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものです。

(5) 【所有者別状況】

①普通株式

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未満 株式の状況 （株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個 人			
株主数（人）	—	3	—	15	2	—	999	1,019	—
所有株式数 （単元）	—	212	—	9,549	11	—	2,962	12,734	6,600
所有株式数の 割合（％）	—	1.664	—	74.988	0.086	—	23.260	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,638株は「個人その他」に16単元及び「単元未満株式の状況」に38株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、6単元含まれております。

②A種優先株式

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未満 株式の状況 （株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個 人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 （単元）	—	—	—	9,000	—	—	—	9,000	—
所有株式数の 割合（％）	—	—	—	100.000	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 (%)
西武鉄道株式会社	東京都豊島区南池袋1丁目16番15号	1,840,893	84.51
スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	16,200	0.74
宗教法人 大雄山最乗寺	神奈川県南足柄市大雄町1157番地	8,832	0.41
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	3,000	0.14
板倉 孝明	静岡県伊豆の国市	2,600	0.12
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	2,000	0.09
芹澤 数雄	静岡県田方郡函南町	1,800	0.08
中西 潤	兵庫県神戸市須磨区	1,800	0.08
久高 洋	福岡県筑紫野市	1,800	0.08
相磯 昌邦	静岡県伊豆の国市	1,520	0.07
計	—	1,880,445	86.32

(注) 上記のほか、自己株式が1,638株あります。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権数 の割合 (%)
西武鉄道株式会社	東京都豊島区南池袋1丁目16番15号	9,408	73.97
スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	162	1.27
宗教法人 大雄山最乗寺	神奈川県南足柄市大雄町1157番地	88	0.69
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	30	0.24
板倉 孝明	静岡県伊豆の国市	26	0.20
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	20	0.16
芹澤 数雄	静岡県田方郡函南町	18	0.14
中西 潤	兵庫県神戸市須磨区	18	0.14
久高 洋	福岡県筑紫野市	18	0.14
相磯 昌邦	静岡県伊豆の国市	15	0.12
計	—	9,803	77.08

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 900,000	—	「1(1)②発行済株式」の 「内容」の記載を参照
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,600	—	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,271,800	12,718	同上
単元未満株式	普通株式 6,600	—	—
発行済株式総数	2,180,000	—	—
総株主の議決権	—	12,718	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれており、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
伊豆箱根鉄道 株式会社	静岡県三島市大場 300番地	1,600	—	1,600	0.07
計	—	1,600	—	1,600	0.07

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,638	—	1,638	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、運輸業を中心とする極めて公共性の高い会社であり、配当につきましては、長期にわたり安定した配当を継続することを基本とし、当期の業績、今後の経営環境を総合的に勘案し、決定しております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、配当の決定機関は、株主総会であります。

当期は遺憾ながら親会社株主に帰属する当期純損失を計上するに至り、また今後も厳しい経営環境が続くことが予想されることから、配当については前期に引き続きその実施を見送りました。

当社といたしましては、今後はより一層の収益性の向上と財務体質の改善に努め、競争力の強化と安定的な経営基盤の確立を図るとともに、復配に向けて努力していく所存であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、西武グループ企業の一員として、経営の透明性及び効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え、企業価値を増大させることが、コーポレート・ガバナンスの基本であり、経営の最重要課題の一つであると考えております。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ. 会社の機関の状況

当社は監査役制度を採用しており、会社の機関として会社法に定められる株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。当社の取締役会は社外取締役1名を含む4名で構成され、原則として月に1回以上開催し、法令で定められた事項のほか、経営に関する重要事項の決定や業務執行の監督をしております。

監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されており、各監査役は取締役会その他重要な会議に出席し意見を述べるほか、当社及び伊豆箱根鉄道グループ各社の取締役から業務の執行や重要書類について聴取及び調査するなどして、取締役の職務執行の適正性・適法性を監査しております。

また、当社では意思決定と業務執行の迅速化・効率化を図るべく執行役員制度を導入しており、原則月に2回執行役員等による経営会議を開催し、業務執行上の重要事項について審議をしております。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社では2006年5月に「伊豆箱根鉄道グループ内部統制基本方針」を策定し、内部統制システムの強化が当社を含めた西武グループ全体の企業価値の向上に資するものととらえ、本基本方針に則った体制整備を進めております。

内部統制の仕組みとしては、社内規程等により業務執行を行う各部門の職務権限を明確にし、稟議制度等により部門間の相互牽制を行っております。

コンプライアンス体制につきましては、当社グループを含む西武グループ全体の課題であるとの認識から、西武グループとして企業倫理委員会を設置し、企業倫理における基本方針及び具体的施策の決定、問題の解決や再発防止策の検討等を行っております。更に当社グループに社長執行役員を委員長としたコンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンスに関する方針や施策の指示・周知を行っております。

また、「西武グループ企業倫理規範」に則り、持株会社である株式会社西武ホールディングスと連携し、当社コンプライアンス課が中心となって伊豆箱根鉄道グループのコンプライアンス推進のため、コンプライアンスマニュアルの作成・周知、コンプライアンスホットラインの設置・周知等を行っております。

② リスク管理体制の整備の状況

「西武グループリスクマネジメント基本方針」や「西武グループリスクマネジメント規程」及び「西武グループ危機管理規程」に基づいて総合企画部にリスク管理機能を置き、当社グループのリスク管理体制の整備、推進やリスクの把握・統制に努めるとともに、総務部に危機管理機能を置き、当社グループに危機が顕在化した場合に迅速な対策を講じることができる体制を整備しております。防災・環境については特別委員会を各々設置し、対策の立案と実施を行っております。

③ 株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 西武グループはグループビジョンをグループ全体で共有し、その実現に向けグループ一体で事業活動を行う。

また、「西武グループ企業倫理規範」を遵守し、社会の一員としての責任を果たす。

ロ. 当社及び子会社は、「西武グループ関係会社管理規程」に基づいた意思決定及び業務執行を行うことにより、事業活動を効率的かつ適正に行う。また、当社及び子会社における業務執行のうち重要なものについては、「西武グループ関係会社管理規程」に定める業務処理区分に基づき、付議または報告する。

ハ. 監査・コンプライアンス部は、随時株式会社西武ホールディングス及び子会社の担当部署と連携をとり、子会社のコンプライアンス、内部監査について協力、指導、支援を行う。

ニ. 当社及び子会社は、「西武グループIT基本方針」及び「西武グループ情報システム管理運営規程」、「西武グループ情報システムセキュリティ規程」に基づき、当社及び子会社の業務における積極的なIT活用による効率化と、情報システムの管理運営の適正性を確保する。

④ 役員報酬の内容

当事業年度における当社取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

区分	員数（名）	報酬等の額（千円）
取締役 （うち社外取締役）	6 (2)	41,819 (4,500)
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	22,200 (12,000)
合計 （うち社外役員）	9 (4)	64,019 (16,500)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、取締役（社外取締役を除く）1名に対する株式報酬4,622千円が含まれております。また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2020年6月23日開催の第142回定時株主総会において年額180百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内、使用人分給与は含まない。）とし、また、上記報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）を対象者とする「株式給付信託（BBT）」を導入し、株式会社西武ホールディングスが拠出する金銭を原資として株式会社西武ホールディングスの株式が信託を通じて取得され、対象者に対して株式会社西武ホールディングス株式等が信託を通じて給付された場合、当社は対象者に対する報酬等として株式会社西武ホールディングスに対して精算金を支払うこととし、その額は2021年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了するまでの2事業年度（以下、「当初対象期間」という）においては40百万円以内、当初対象期間経過後に開始する3事業年度（以下「次期対象期間」という）においては60百万円以内とし、次期対象期間終了後の3事業年度毎の各対象期間において60百万円以内とするものと決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、2016年6月17日開催の第138回定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。
 4. 当事業年度末現在の取締役は4名（うち社外取締役1名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。表中の取締役の員数には、2020年6月23日開催の第142回定時株主総会終結の時をもって任期満了及び辞任により退任した取締役2名が含まれております。
- ⑤ 取締役及び監査役の責任免除
- 当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令で定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。
- これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。
- ⑥ 責任限定契約の内容の概要
- 当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
- なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。
- ⑦ 取締役の定数
- 当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。
- ⑧ 取締役の選任の決議要件
- 当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨を定款に定めております。
- ⑨ 株主総会の特別決議要件
- 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。
- これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会が円滑に運営されることを目的とするものであります。
- ⑩ 自己の株式の取得
- 当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。
- ⑪ A種優先株式について議決権を有しないこととしている理由
- 資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 社長 執行役員	伍 堂 文 康	1962年 1 月 4 日生	1984年 3 月 西武鉄道株式会社入社 2005年 2 月 同社経営企画本部経営政策室長 2005年 3 月 同社経営企画本部グループ統括室長 2006年 3 月 当社監査役就任 株式会社西武ホールディングス出向経営企画部部長 2007年 6 月 西武鉄道株式会社総合企画部長兼企画室長兼主計室長 2008年 6 月 同社総合企画部長兼主計室長兼 J-SOX 推進室長 2009年 6 月 同社執行役員就任 総合企画部長兼主計室長兼 J-SOX 推進室長 2010年 4 月 株式会社西武ホールディングス入社 同社執行役員就任 総合企画本部経理部長 西武鉄道株式会社出向執行役員就任 経理・J-SOX 推進部長 2010年 6 月 同社取締役就任 上席執行役員就任 経理・J-SOX 推進部長 株式会社プリンスホテル出向経理部長 2014年 6 月 株式会社西武ホールディングス取締役就任 同社上席執行役員就任 総合企画本部経理部長 株式会社プリンスホテル上席執行役員就任 経理部長 株式会社西武ホールディングス上席執行役員 2015年 7 月 当社副社長執行役員就任 2017年 4 月 当社代表取締役社長就任 (現任) 社長執行役員就任 (現任) 2017年 6 月	(注) 4	—
取締役 上席執行役員 総務部長	杉 山 正 浩	1965年 4 月 27 日生	1986年 3 月 当社入社 2007年 9 月 経理部次長兼会計課長兼経営企画本部経営企画部次長 2008年 3 月 経理部次長兼財務課長兼経営企画本部経営企画部次長 2009年 4 月 総合企画部主計室長兼財務課長 2010年 7 月 総合企画部部長 (主計担当) 兼主計室長 2011年 4 月 執行役員就任、総合企画部部長 (主計担当) 兼主計室長 2012年 4 月 経理部長 2012年 6 月 取締役就任 (現任) 上席執行役員就任 (現任) 2013年 6 月 営業部長 2013年 6 月 伊豆箱根企業株式会社代表取締役就任 2016年 4 月 不動産部長 2016年 6 月 総務部長 (現任) 2020年 4 月 伊豆箱根企業株式会社取締役就任 (現任)	(注) 3	—
取締役 上席執行役員 総合企画部長	鬼 頭 研 二	1968年 9 月 7 日生	1991年 3 月 西武鉄道株式会社入社 1991年 5 月 当社入社 2006年 10 月 伊豆箱根バス株式会社入社 2009年 6 月 同社管理部長兼業務部長 2010年 6 月 同社取締役就任 管理部長兼業務部長 2011年 4 月 同社業務部長 2012年 3 月 同社管理部長兼業務部長 2013年 6 月 同社常務取締役就任 管理部長兼業務部長 2015年 4 月 同社業務部長 2015年 9 月 同社管理部長兼業務部長 2016年 2 月 当社入社執行役員就任 2016年 6 月 当社取締役就任 (現任) 上席執行役員就任 (現任) 介護事業部長 2018年 4 月 当社企画室長 伊豆箱根バス株式会社取締役就任 (現任) 伊豆箱根交通株式会社取締役就任 (現任) 伊豆箱根タクシー株式会社取締役就任 (現任) 伊豆箱根企業株式会社取締役就任 (現任) 2020年 4 月 当社総合企画部長 (現任)	(注) 3	—
取締役	佐 藤 隆 泰	1955年 1 月 19 日生	1977年 4 月 ㈱静岡銀行入行 2002年 6 月 同行個人部長 2004年 6 月 同行理事個人部長 2007年 1 月 同行執行役員個人部長 2007年 4 月 同行執行役員支店営業担当営業副本部長 2007年 6 月 同行常務執行役員東部カンパニー長 2011年 6 月 静岡信用保証㈱代表取締役副社長 2012年 6 月 同社代表取締役社長 2020年 6 月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	椎 野 均	1958年4月18日生	1985年1月 伊豆箱根企業株式会社入社 1986年5月 当社入社 2010年7月 監査室長兼監査課長 2011年4月 監査部長兼監査課長 2012年4月 執行役員就任 人事部長 2013年6月 取締役就任 上席執行役員就任 2016年4月 総務部長 2016年6月 常勤監査役就任（現任）	(注) 6	—
監査役	若 林 眞	1958年3月13日生	1981年4月 (株)東京銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 1991年11月 司法試験合格 1994年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 中村・村上法律事務所入所 1996年4月 松田・若林法律事務所開設 2000年4月 若林・渡邊法律事務所開設（現任） 2011年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 6	—
監査役	正 國 彦	1953年4月6日生	1983年4月 弁護士登録 重富古山法律事務所入所 1991年3月 新四谷総合法律事務所設立 1993年3月 正・矢島法律事務所に名称変更 2006年9月 日研ザイル(株)社外取締役就任（現任） 2007年9月 丸ビル綜合法律事務所（現任） 2016年6月 当社監査役就任（現任） 2019年11月 (株)エフアンドエフコーポレーション社外取締役就任（現任）	(注) 5	—
計					—

- (注) 1. 取締役佐藤隆泰は、社外取締役であります。
2. 監査役若林眞及び正國彦は、社外監査役であります。
3. 2020年6月23日開催の定時株主総会終結のときから2年間
4. 2021年6月21日開催の定時株主総会終結のときから2年間
5. 2020年6月23日開催の定時株主総会終結のときから4年間
6. 2019年6月19日開催の定時株主総会終結のときから4年間
7. 当社では、意思決定・監査と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は、上記取締役兼務者3名及び次の4名であります。
執行役員 吉村 長男 執行役員 藤田 浩行
執行役員 齊藤 昌広 執行役員 丸井 弘貴

② 社外役員の状況

当社の社外取締役である佐藤隆泰氏は当社と人的関係、資本的関係及び取引関係はありません。当社の社外監査役であります若林眞氏は当社と人的関係、資本的関係及び取引関係はありません。当社の社外監査役であります正國彦氏は当社と人的関係、資本的関係及び取引関係はありません。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査については社外監査役2名を含む監査役3名で行っております。監査役は、原則として月1回開催されている監査役会において、監査状況に関する情報共有を行い、討議を実施しているほか、取締役会その他重要な会議に出席し意見を述べております。また、当社及び伊豆箱根鉄道グループ各社の取締役から業務の執行や重要書類について聴取及び調査するなどして、取締役の職務執行の適正性・適法性を監査しております。

当事業年度においては、監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
椎野 均	14回	14回
若林 眞	14回	14回
正 國彦	14回	14回

監査役会においては、監査報告の作成、監査計画・監査業務分担、各監査役の報酬配分の決定、会計監査人の評価・報酬の妥当性などを主な検討事項として審議しております。

また、常勤監査役の主な活動としては、監査役会の議長を務めるとともに、取締役との意思疎通、取締役会への出席、重要書類の閲覧結果や取締役及び従業員の業務執行の状況を監査役会に報告し、社外監査役から中立的・客観的な意見を求めています。

② 内部監査の状況

内部監査機能としては、代表取締役社長直轄の監査・コンプライアンス部（５名）を設置しており、定期的に各部署の会計、業務、事業リスク、コンプライアンス等の内部監査を実施し、監視と業務改善に向けた助言を行っております。相互連携につきましては、監査役、監査・コンプライアンス部、会計監査人が相互に適宜会合をもつなど、緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、効果的かつ効率的な監査を実施するよう努めております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

15年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	長崎 将彦
指定有限責任社員	業務執行社員	松浦 俊行

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	4名	会計士試験合格者等	4名	その他	2名
-------	----	-----------	----	-----	----

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性や職業的専門性、意見表明のための十分な審査体制、監査計画の内容、監査報酬の水準、監査役・経営者・内部監査部門とのコミュニケーションの状況等を考慮しております。また、会社法第340条第1項各号に定める項目についても確認を行い、EY新日本有限責任監査法人を選任することが適当であると判断しております。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、当監査役会において、日本監査役協会の実務指針を参考に当社の実態に即した基準を定めております。この基準は監査法人の品質管理、監査チームの独立性や職業的専門性、監査計画の内容、監査報酬等の水準、監査役とのコミュニケーションの状況、経営者・内部監査部門等とのコミュニケーションの状況、グループ監査や不正リスク等を評価基準項目としております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	25,500	—	26,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	25,500	—	26,000	—

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ.を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

会計監査人の報酬等の額については、当社の規模・特性、監査日数等の諸要件を勘案して、適切に決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、過年度の執務計画時間及び監査報酬見込額の推移並びに前年度の項目別監査日数の計画と実績の状況を確認し、当事業年度の執務計画時間及び監査報酬見込み額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第68条の規定に基づき、連結財務諸表規則並びに「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、財務諸表等規則並びに「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を的確に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入する親会社である㈱西武ホールディングスと連携をとり、また、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	308,745	212,853
受取手形及び売掛金	298,285	289,744
商品	16,383	16,057
貯蔵品	117,705	112,664
その他	199,898	353,318
貸倒引当金	△5,457	△5,032
流動資産合計	935,561	979,606
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,364,451	15,076,503
減価償却累計額	△10,809,764	△11,019,431
建物及び構築物（純額）	※1,※2 4,554,687	※1,※2 4,057,072
機械装置及び運搬具	10,027,873	9,898,007
減価償却累計額	△9,375,009	△9,346,273
機械装置及び運搬具（純額）	※1,※2 652,864	※1,※2 551,733
土地	※1,※3 20,724,712	※1,※3 17,525,919
リース資産	526,396	653,955
減価償却累計額	△115,871	△198,831
リース資産（純額）	410,525	455,123
建設仮勘定	84,801	21,127
その他	1,375,984	1,354,766
減価償却累計額	△1,180,887	△1,208,179
その他（純額）	※1,※2 195,097	※1,※2 146,586
有形固定資産合計	26,622,688	22,757,564
無形固定資産		
リース資産	23,295	37,298
その他	348,670	331,713
無形固定資産合計	371,965	369,011
投資その他の資産		
投資有価証券	50,197	50,197
長期貸付金	251,000	235,000
繰延税金資産	6,542	6,542
その他	52,825	42,996
貸倒引当金	△133,000	△125,000
投資その他の資産合計	227,565	209,736
固定資産合計	27,222,219	23,336,312
資産合計	28,157,780	24,315,919

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	331,984	310,189
短期借入金	※1 6,849,120	※1 9,641,560
リース債務	93,559	115,199
未払法人税等	19,365	13,667
賞与引当金	134,584	63,606
商品券等引換損失引当金	43,000	42,292
その他	1,572,301	1,386,358
流動負債合計	9,043,915	11,572,874
固定負債		
長期借入金	※1 811,760	※1 560,200
リース債務	382,586	428,554
繰延税金負債	358	189
再評価に係る繰延税金負債	※3 4,910,820	※3 3,946,335
役員退職慰労引当金	25,061	23,301
退職給付に係る負債	1,758,391	1,762,066
資産除去債務	184,972	158,899
その他	314,797	343,413
固定負債合計	8,388,747	7,222,960
負債合計	17,432,663	18,795,834
純資産の部		
株主資本		
資本金	640,000	640,000
資本剰余金	325,907	325,907
利益剰余金	△932,174	△3,882,528
自己株式	△17,016	△17,016
株主資本合計	16,717	△2,933,636
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	※3 10,642,633	※3 8,413,724
退職給付に係る調整累計額	65,766	39,996
その他の包括利益累計額合計	10,708,400	8,453,721
純資産合計	10,725,117	5,520,084
負債純資産合計	28,157,780	24,315,919

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	11,221,253	6,228,129
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	※2,※6 10,575,190	※2,※6 8,023,730
販売費及び一般管理費	※1,※2 898,759	※1,※2 831,722
営業費合計	11,473,949	8,855,452
営業損失(△)	△252,695	△2,627,323
営業外収益		
受取利息	4,530	4,038
受取配当金	2,055	2,052
受託工事収入	14,104	6,629
受取保険金	5,869	19,268
受取給付金	—	22,937
助成金収入	22,557	3,285
バス路線運行維持費補助金	19,682	42,524
補助金収入	—	36,102
その他	24,241	40,001
営業外収益合計	93,040	176,841
営業外費用		
支払利息	76,783	89,506
その他	28,583	19,447
営業外費用合計	105,366	108,953
経常損失(△)	△265,021	△2,559,435
特別利益		
固定資産売却益	※3 8,011	※3 1,910
工事負担金等受入額	219,833	24,343
補助金収入	36,653	71,027
事業譲渡益	70,343	—
雇用調整助成金	—	※8 689,616
その他	1,203	12,623
特別利益合計	336,044	799,521
特別損失		
固定資産売却損	※4 35	※4 996
固定資産圧縮損	255,734	97,313
固定資産除却損	※5 57,633	※5 50,413
減損損失	—	※7 3,963,892
臨時休業等による損失	—	※9 218,883
その他	32	45,807
特別損失合計	313,436	4,377,306
税金等調整前当期純損失(△)	△242,413	△6,137,221
法人税、住民税及び事業税	7,603	6,696
法人税等調整額	13,778	△964,654
法人税等合計	21,382	△957,958
当期純損失(△)	△263,795	△5,179,263
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△263,795	△5,179,263

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純損失(△)	△263,795	△5,179,263
その他の包括利益		
土地再評価差額金	—	—
退職給付に係る調整額	△29,429	△25,769
その他の包括利益合計	※ △29,429	※ △25,769
包括利益	△293,225	△5,205,032
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△293,225	△5,205,032
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	640,000	325,907	△668,638	△16,911	280,357
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△263,795		△263,795
土地再評価差額金の取崩			260		260
自己株式の取得				△104	△104
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△263,535	△104	△263,640
当期末残高	640,000	325,907	△932,174	△17,016	16,717

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	10,642,894	95,195	10,738,089	11,018,447
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）				△263,795
土地再評価差額金の取崩				260
自己株式の取得				△104
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△260	△29,429	△29,689	△29,689
当期変動額合計	△260	△29,429	△29,689	△293,329
当期末残高	10,642,633	65,766	10,708,400	10,725,117

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	640,000	325,907	△932,174	△17,016	16,717
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△5,179,263		△5,179,263
土地再評価差額金の取崩			2,228,909		2,228,909
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△2,950,354	—	△2,950,354
当期末残高	640,000	325,907	△3,882,528	△17,016	△2,933,636

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	10,642,633	65,766	10,708,400	10,725,117
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）				△5,179,263
土地再評価差額金の取崩				2,228,909
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,228,909	△25,769	△2,254,678	△2,254,678
当期変動額合計	△2,228,909	△25,769	△2,254,678	△5,205,032
当期末残高	8,413,724	39,996	8,453,721	5,520,084

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△242,413	△6,137,221
減価償却費	679,167	※1 708,270
減損損失	—	3,963,892
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1,440	△1,760
商品券等引換損失引当金の増減額 (△は減少)	△3,177	△708
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△27,324	△70,977
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△11,343	△8,425
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△51,335	1,476
受取利息及び受取配当金	△6,585	△6,090
支払利息	76,783	89,506
固定資産売却損益 (△は益)	△7,975	△913
固定資産圧縮損	255,734	97,313
固定資産除却損	57,633	50,413
工事負担金等受入額	△219,833	△24,343
補助金収入	△36,653	△71,027
事業譲渡損益 (△は益)	△70,343	—
雇用調整助成金	—	△689,616
売上債権の増減額 (△は増加)	255,033	8,540
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,370	5,365
仕入債務の増減額 (△は減少)	△99,127	△21,795
その他	△200,917	△135,970
小計	343,391	△2,244,069
利息及び配当金の受取額	6,618	6,139
利息の支払額	△73,710	△84,987
雇用調整助成金の受取額	—	689,616
法人税等の還付額	5,450	—
法人税等の支払額	△6,838	△7,576
営業活動によるキャッシュ・フロー	274,911	△1,640,877
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△1,002,204	△989,217
固定資産の売却による収入	15,329	2,507
固定資産の除却による支出	△90,930	△41,766
長期貸付金の回収による収入	15,000	16,000
工事負担金等に係る収支	225,509	33,261
その他	51,657	80,856
投資活動によるキャッシュ・フロー	△785,639	△898,358
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	750,000	3,765,000
長期借入金の返済による支出	△325,170	△1,224,120
リース債務の返済による支出	△57,366	△97,536
自己株式の取得による支出	△104	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	367,358	2,443,343
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△143,368	△95,892
現金及び現金同等物の期首残高	452,114	308,745
現金及び現金同等物の期末残高	※2 308,745	※2 212,853

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数 4社
連結子会社の名称は、第1〔企業の概況〕 4〔関係会社の状況〕に記載しているため省略しております。
2. 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. 有価証券
その他有価証券
時価のないもの 移動平均法に基づく原価法
 - ロ. たな卸資産
商品及び貯蔵品
主として先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ. 有形固定資産（リース資産を除く）
鉄道事業等については主として定率法を採用し、レジャー・不動産事業については主として定額法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～60年
機械装置及び運搬具	4～20年
 - ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
 - ハ. リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (3) 重要な引当金の計上基準
 - イ. 貸倒引当金
貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ. 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
 - ハ. 商品券等引換損失引当金
一定期間経過後に収益計上した未引換の商品券等の、将来引換時に発生する損失に備えるため、過去の引換実績に基づく引換見込額を計上しております。
 - ニ. 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 - (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による均等額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による均等額を費用処理しております。
 - ③ 小規模企業等における簡便法の採用
連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ. 工事負担金等の処理

鉄道事業等において地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。また、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。なお、鉄道事業に係る工事負担金等により取得した資産に付随して発生する費用のうち工事負担金等に対応する額については、工事負担金等受入額から直接控除しております。

（重要な会計上の見積り）

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失 3,963,892千円、有形及び無形固定資産 23,126,576千円

再評価に係る繰延税金負債 3,946,335千円、土地再評価差額金 8,413,724千円

(2) 会計上の見積りの内容に関するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローについては、原則として取締役会で承認された中期経営計画等に基づく資金収支を基礎として、見積りを行っております。

当社は、「中期経営計画（2021～2023年度）」を策定しており、その計画数値については、2022年度には新型コロナウイルス感染症の流行が収束に向かい、2023年度には国内景気が回復していくとの前提に立ち、経営改革などにより、2023年度には新型コロナウイルス感染症流行前の利益水準に回復させることを目標としております。

なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性をともなうため、実際の結果は上記仮定と異なる場合があります。

③ 鉄道事業（駿豆線）に関連する有形固定資産の減損

当社の主要事業である鉄道事業（駿豆線）は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載されており、伊豆エリアをマーケットとして事業を展開しており、当該エリアにおける旅客動向や日本の観光市場の動向、新型コロナウイルス感染症等のリスクに晒されております。また、収益構造の特質として営業コストの相当部分が、人件費、減価償却費などの固定費で構成されているため、営業収益の比較的小幅な減少であっても、営業利益に大きな影響を及ぼします。この結果、旅客乗車人員が減少した場合には固定資産の帳簿価額を回収できずに減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度においては、鉄道事業（駿豆線）の有形固定資産4,213,285千円について、新型コロナウイルス感染症の影響による事業環境の悪化に伴い旅客乗車人員が減少し収益性が低下したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を3,437,734千円計上しております。

鉄道事業（駿豆線）に関連する有形固定資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、当該正味売却価額は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等をもとに算定しております。当該鑑定評価額の算定に用いた将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された中期経営計画等に基づく資金収支を基礎として見積りを行っております。

鉄道事業（駿豆線）に関連する有形固定資産の回収可能価額の算定に用いた将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、中期経営計画の基礎となる新型コロナウイルス感染症の収束時期、旅客乗車人員及び中期経営計画後の収益率であります。

④ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、外部の情報等を含む入手可能な情報に基づき慎重に検討しておりますが、見積り額の前提とした経営環境に変化が生じ、結果として将来キャッシュ・フローが減少した場合には、さらなる減損処理が必要となる可能性があります。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）

- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、有価証券報告書提出日現在において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、有価証券報告書提出日現在において評価中であります。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」に表示しておりました「貸倒引当金戻入額」8,669千円、「その他」21,441千円は、「受取保険金」5,869千円、「その他」24,241千円として組み替えております。

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

(財団抵当)

	前連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)
土地	10,892,890千円	8,231,653千円
建物及び構築物	1,976,084	1,479,974
機械装置及び運搬具	299,138	284,317
有形固定資産「その他」	111,528	73,439
計	13,279,642	10,069,385

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)
長期借入金 (内 1 年以内返済予定額)	650,600千円 (194,200)	456,400千円 (196,200)

※ 2. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

	前連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)
	6,382,358千円	6,463,394千円

※ 3. 土地の再評価に関する法律（1998年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（1999年 3 月 31 日改正）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法……「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法に基づいて算定しております。

再評価を行った年月日……2000年 3 月 31 日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額

	前連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)
	7,237,683千円	4,117,750千円
(うち、賃貸等不動産 1,544,359千円)		(うち、賃貸等不動産 1,625,673千円)

(連結損益計算書関係)

※ 1. 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
人件費	585,111千円	504,583千円
経費	259,836	273,568
諸税	14,732	14,263
減価償却費	39,077	39,306

※ 2. 退職給付費用及び引当金繰入額の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
賞与引当金繰入額(*)	134,584千円	63,606千円
退職給付費用(*)	82,882	80,135
役員退職慰労引当金繰入額	1,440	1,440

(*) 当連結会計年度の賞与引当金繰入額及び退職給付費用には、連結損益計算書の臨時休業等による損失に計上した賞与引当金繰入額及び退職給付費用を含めております。

※ 3. 固定資産売却益の主なもの

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
土地 他	4,357千円	－千円
運搬具	3,654	1,910

※ 4. 固定資産売却損の主なもの

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
運搬具	35千円	－千円
建物	－	996

※ 5. 固定資産除却損の主なもの

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
伊豆箱根交通沼津営業所解体 他	57,633千円	既存建物解体 他 50,413千円

※ 6. 工事負担金等受入額

工事負担金等により取得した資産に付随し発生する運輸業等営業費及び売上原価から直接控除した工事負担金等受入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
	59,625千円	9,362千円

※ 7. 減損損失

当社グループは、次のとおり減損損失を計上いたしました。
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（1）減損損失を認識した主な資産

用途	場所	種類	減損損失 (千円)
鉄道事業 駿豆線	静岡県	土地・建物・構築物他	3,437,734
レジャー・不動産事業 観光施設	神奈川県他	土地他	522,800
その他 遊休資産	静岡県	土地	3,358

（2）資産のグルーピングの方法

当社グループは、遊休資産については個別物件単位に、事業用資産については継続的に収支の把握をおこなっている管理会計上の区分を考慮して資産のグルーピングを決定しております。

（3）減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったことや継続的な地価の下落などにより、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

（4）資産区分ごとの減損損失の内訳

建物及び構築物	758,098千円
機械装置及び運搬具	4,971千円
土地	3,198,250千円
有形・無形固定資産「その他」	2,572千円
合計	3,963,892千円

（5）回収可能価額の算定方法

遊休資産及び事業用資産の回収可能価額は、主として正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等を基に算定しております。

※ 8. 雇用調整助成金

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金の特例措置の適用を受けたものであります。

※ 9. 臨時休業等による損失

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために政府や地方自治体による要請や声明等により、臨時休業した営業施設等の休業期間中に発生した固定費（人件費・減価償却費等）によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)
土地再評価差額金：		
税効果額	－千円	－千円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△3, 125	△2, 199
組替調整額	△26, 304	△23, 570
税効果調整前	△29, 429	△25, 769
税効果額	－	－
退職給付に係る調整額	△29, 429	△25, 769
その他の包括利益合計	△29, 429	△25, 769

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1, 280, 000	－	－	1, 280, 000
A種優先株式	900, 000	－	－	900, 000
合計	2, 180, 000	－	－	2, 180, 000
自己株式				
普通株式	1, 567	71	－	1, 638
合計	1, 567	71	－	1, 638

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1, 280, 000	－	－	1, 280, 000
A種優先株式	900, 000	－	－	900, 000
合計	2, 180, 000	－	－	2, 180, 000
自己株式				
普通株式	1, 638	－	－	1, 638
合計	1, 638	－	－	1, 638

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 当連結会計年度の減価償却費には、連結損益計算書の臨時休業等による損失に計上した減価償却費30,688千円を含めております。

※2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	308,745千円	212,853千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	308,745	212,853

(リース取引関係)

(借主側)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、バス事業における貸切バス車両(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	55,319	51,518
1年超	107,162	99,129
合計	162,482	150,648

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	29,920	61,398
1年超	187,429	332,866
合計	217,349	394,264

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、長期貸付金は、顧客及び貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金（短期借入金及び長期借入金）は営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、長期借入金の返済期日は決算日後6年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、必要により取引先の信用リスクの調査を実施するとともに、必要な社内手続きに基づいて取引を行っております。また、取引先ごとに期日及び残高管理を行うことなどにより回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（金利の変動リスク）の管理

当社は、借入金の支払金利の変動リスクに対して、借入金の一部について金利の固定化を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成することなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	308,745	308,745	—
(2)受取手形及び売掛金	298,285	298,285	—
(3)長期貸付金(*1)	266,000		
貸倒引当金(*2)	△133,000		
	133,000	133,000	—
資産計	740,031	740,031	—
(1)買掛金	331,984	331,984	—
(2)短期借入金(*3)	5,625,000	5,625,000	—
(3)長期借入金(*3)	2,035,880	2,050,102	14,222
負債計	7,992,864	8,007,086	14,222

(*1) 1年内回収予定の長期貸付金は「(3)長期貸付金」に含めて表示しております。

(*2) 長期貸付金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金金は「(3)長期借入金」に含めて表示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	212, 853	212, 853	—
(2) 受取手形及び売掛金	289, 744	289, 744	—
(3) 長期貸付金(*1)	250, 000		
貸倒引当金(*2)	△125, 000		
	125, 000	125, 000	—
資産計	627, 598	627, 598	—
(1) 買掛金	310, 189	310, 189	—
(2) 短期借入金(*3)	9, 390, 000	9, 390, 000	—
(3) 長期借入金(*3)	811, 760	820, 703	8, 943
負債計	10, 511, 949	10, 520, 892	8, 943

(*1) 1年内回収予定の長期貸付金は「(3)長期貸付金」に含めて表示しております。

(*2) 長期貸付金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金は「(3)長期借入金」に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金については、貸倒に対する信用リスクを加味して算定した貸倒引当金を計上してあるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	50, 197	50, 197

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」に記載しておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	220,460	—	—	—
受取手形及び売掛金	298,285	—	—	—
長期貸付金	15,000	60,000	75,000	116,000
合計	533,746	60,000	75,000	116,000

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	132,698	—	—	—
受取手形及び売掛金	289,744	—	—	—
長期貸付金	15,000	60,000	75,000	100,000
合計	437,442	60,000	75,000	100,000

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,625,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,224,120	251,560	372,200	72,800	47,200	68,000
合計	6,849,120	251,560	372,200	72,800	47,200	68,000

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	9,390,000	—	—	—	—	—
長期借入金	251,560	372,200	72,800	47,200	34,000	34,000
合計	9,641,560	372,200	72,800	47,200	34,000	34,000

（有価証券関係）

その他有価証券

前連結会計年度の非上場株式（連結貸借対照表計上額 50,197千円）及び当連結会計年度の非上場株式（連結貸借対照表計上額 50,197千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を設けております。

なお、当社はポイント制度に基づき、また、連結子会社は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,409,815千円	1,377,295千円
勤務費用	59,101	56,890
利息費用	11,278	11,018
数理計算上の差異の発生額	3,125	2,199
退職給付の支払額	△106,025	△73,346
退職給付債務の期末残高	1,377,295	1,374,058

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	396,786千円	381,095千円
退職給付費用	38,806	35,796
退職給付の支払額	△54,497	△28,883
退職給付に係る負債の期末残高	381,095	388,008

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,758,391千円	1,762,066千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,758,391	1,762,066
退職給付に係る負債	1,758,391	1,762,066
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,758,391	1,762,066

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	59,101千円	56,890千円
利息費用	11,278	11,018
数理計算上の差異の費用処理額	△6,499	△3,765
過去勤務費用の費用処理額	△19,804	△19,804
簡便法で計算した退職給付費用	38,806	35,796
確定給付制度に係る退職給付費用	82,882	80,135

(注) 当連結会計年度の退職給付費用には、連結損益計算書の臨時休業等による損失に計上した退職給付費用を含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	19,804千円	19,804千円
数理計算上の差異	9,624	5,964
合 計	29,429	25,769

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	△59,414千円	△39,609千円
未認識数理計算上の差異	△6,351	△387
合 計	△65,766	△39,996

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
予想昇給率	3.68%	3.68%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産	千円	千円
賞与引当金	41,910	19,696
退職給付に係る負債	546,988	548,365
役員退職慰労引当金	8,189	7,595
減損損失	95,880	321,510
繰越欠損金(注)2	864,910	1,460,050
分譲土地評価損	58,914	58,914
貸倒引当金	42,163	39,602
その他	136,460	132,224
繰延税金資産小計	1,795,417	2,587,959
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△864,910	△1,460,050
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△923,964	△1,121,366
評価性引当額小計(注)1	△1,788,875	△2,581,417
繰延税金資産合計	6,542	6,542
繰延税金負債		
資産除去債務	△328	△164
その他	△29	△25
繰延税金負債合計	△358	△189
繰延税金資産(負債)の純額	6,183	6,352
再評価に係る繰延税金負債	△4,910,820	△3,946,335

(注) 1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じている当該変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	144,001	4,069	168,685	89,112	135,112	323,928	864,910千円
評価性引当額	△144,001	△4,069	△168,685	△89,112	△135,112	△323,928	△864,910千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—千円

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	4,069	168,685	89,112	135,112	32,178	1,030,891	1,460,050千円
評価性引当額	△4,069	△168,685	△89,112	△135,112	△32,178	△1,030,891	△1,460,050千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—千円

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

一部の事業用資産の撤去時における原状回復費用並びに、事業用資産及び賃貸施設の一部に使用されている有害物質を除去する義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

原状回復費用及び一部の有害物質は発生見込額により、有害物質の除去義務は使用見込期間を22年～26年と見積り、割引率は2.20%～2.28%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	184,547千円	184,972千円
見積りの変更による増加額	—	—
時の経過による調整額	761	549
資産除去債務の履行による減少額	—	△1,200
見積りの変更による減少額	△336	△25,422
期末残高	184,972	158,899

(注) 当連結会計年度において、使用中の機器に含まれるポリ塩化ビフェニル（PCB）の処分にかかる処理費用が明らかになったものについて見積りの変更を行い、その減少額25,422千円を減算しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、静岡県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸住宅を所有しております。なお、賃貸商業施設等の一部については、一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産			
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	5,004,154	5,640,794
	期中増減額	636,640	236,164
	期末残高	5,640,794	5,876,958
期末時価		5,054,505	5,119,476
賃貸等不動産として使用される 部分を含む不動産			
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	151,250	151,250
	期中増減額	—	—
	期末残高	151,250	151,250
期末時価		72,117	76,500

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち前連結会計年度の主な増加額は事業用資産の賃貸への転用(578,708千円)及び不動産取得(111,556千円)であり、主な減少額は減価償却費(39,956千円)及び売却(13,668千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(260,727千円)及び事業用資産の賃貸への転用(91,958千円)であり、主な減少額は減損損失(66,528千円)及び減価償却費(49,993千円)であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産			
	賃貸収益	355,793	385,439
	賃貸費用	183,649	190,090
	差額	172,144	195,349
	その他(売却損益等)	△28,597	△88,240
賃貸等不動産として使用される 部分を含む不動産			
	賃貸収益	3,590	4,680
	賃貸費用	2,757	2,832
	差額	833	1,848
	その他(売却損益等)	—	—

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、一部の連結子会社が使用する部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内で事業活動を展開しており、事業の特性などを考慮し、鉄道事業、バス事業、タクシー事業、レジャー・不動産事業の4つを報告セグメントとしております。

なお、報告セグメントの主要な事業の内容は次のとおりであります。

- | | | |
|----------------|-----|-------------------------|
| (1) 鉄道事業 | ——— | 鉄道事業 |
| (2) バス事業 | ——— | バス事業 |
| (3) タクシー事業 | ——— | タクシー事業 |
| (4) レジャー・不動産事業 | ——— | 船舶事業、飲食店・物品販売業、不動産賃貸業など |

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
営業収益							
外部顧客への営業収益	2,602,530	2,810,672	2,571,401	3,236,649	11,221,253	—	11,221,253
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	6,464	58,803	13,186	649,883	728,337	△728,337	—
計	2,608,994	2,869,475	2,584,588	3,886,532	11,949,590	△728,337	11,221,253
セグメント損失 (△)	△53,485	△17,346	△109,404	△75,194	△255,431	2,735	△252,695
セグメント資産	15,027,411	1,021,992	743,575	11,886,692	28,679,672	△521,891	28,157,780
その他の項目							
減価償却費	246,464	136,287	88,993	207,422	679,167	—	679,167
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	455,727	282,021	68,381	268,883	1,075,013	—	1,075,013

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) 営業収益の調整額△728,337千円については、主に連結会社間取引消去等であります。

(2) セグメント損失(△)の調整額2,735千円については、主に連結会社間取引消去等であります。

(3) セグメント資産の調整額△521,891千円については、主に連結会社間取引消去等であります。

2. セグメント損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
営業収益							
外部顧客への営業収益	1,798,772	1,470,358	1,313,344	1,645,653	6,228,129	—	6,228,129
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	5,928	36,027	13,360	527,771	583,088	△583,088	—
計	1,804,701	1,506,385	1,326,705	2,173,425	6,811,217	△583,088	6,228,129
セグメント損失 (△)	△791,090	△882,153	△669,926	△286,010	△2,629,181	1,857	△2,627,323
セグメント資産	10,676,695	994,281	742,894	12,384,764	24,798,636	△482,717	24,315,919
その他の項目							
減価償却費	293,163	146,973	63,983	173,461	677,581	—	677,581
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	375,649	188,839	40,252	273,319	878,060	—	878,060

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 営業収益の調整額△583,088千円については、主に連結会社間取引消去等であります。
 - (2) セグメント損失(△)の調整額1,857千円については、主に連結会社間取引消去等であります。
 - (3) セグメント資産の調整額△482,717千円については、主に連結会社間取引消去等であります。
2. セグメント損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
 前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	全社・消去	合計
減損損失	3,437,734	—	—	526,158	—	3,963,892

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱西武 ホールディ ングス	東京都 豊島区	50,000,000	西武グルー プ全体の 経営戦略 策定	（被所有） 間接 73.97	資金の借入	資金の借入 利息の支払	874,043 10,030	借入金 未払金	1,425,000 1,209
親会社	西武鉄道㈱	東京都 豊島区	21,665,232	鉄道事業 不動産 販売・賃貸 観光事業	（被所有） 直接 73.97	債務の被保証	当社の銀行 借入金に対 する債務の 被保証 保証料の支払	1,200,000 1,548	— 未払金	— 118

（注）取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （1）資金の貸借については、CMS（キャッシュマネジメントシステム）に係るものであり、担保は受け入れておりません。なお、資金貸付及び資金借入の取引金額は期中平均残高を記載しております。利息の受取・支払については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。
- （2）当社の銀行借入金に対する債務の被保証については、金融機関からの借入金に対する債務の被保証であり、保証料は協議のうえ合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱西武 ホールディ ングス	東京都 豊島区	50,000,000	西武グルー プ全体の 経営戦略 策定	（被所有） 間接 73.97	資金の借入	資金の借入 利息の支払	3,255,301 34,916	借入金 未払金	4,590,000 4,205
親会社	西武鉄道㈱	東京都 豊島区	56,665,232	鉄道事業 不動産 販売・賃貸 観光事業	（被所有） 直接 73.97	債務の被保証	当社の銀行 借入金に対 する債務の 被保証 保証料の支払	1,200,000 1,174	— 未払金	— 85

（注）取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸借については、CMS（キャッシュマネジメントシステム）に係るものであり、担保は受け入れておりません。なお、資金貸付及び資金借入の取引金額は期中平均残高を記載しております。利息の受取・支払については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。
- (2) 当社の銀行借入金に対する債務の被保証については、金融機関からの借入金に対する債務の被保証であり、保証料は協議のうえ合理的に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	西武建設㈱	東京都豊島区	11,000,000	建設事業	—	鉄道受託 工事の発注 建設及び 修繕工事	鉄道受託 工事の発注 等	327,525	未払金	244,140

(注) 取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

工事発注価格は、西武建設㈱を含む多数の業者の入札のうえ決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社西武ホールディングス（東京証券取引所市場第一部に上場）
西武鉄道株式会社（非上場であります。）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,349円47銭	△2,722円17銭
1株当たり当期純損失（△）	△206円35銭	△4,051円48銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額（千円）	10,725,117	5,520,084
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	9,000,000	9,000,000
（うち優先株式（千円））	(9,000,000)	(9,000,000)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	1,725,117	△3,479,915
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数（株）	1,278,362	1,278,362

3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失（△）（千円）	△263,795	△5,179,263
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 （△）（千円）	△263,795	△5,179,263
普通株式の期中平均株式数（株）	1,278,396	1,278,362

(重要な後発事象)

(連結子会社間の合併)

当社は2020年12月22日開催の取締役会において、当社連結子会社である伊豆箱根交通株式会社を存続会社、同じく当社連結子会社である伊豆箱根タクシー株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2021年4月1日付で合併を実施いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業 (存続会社)

名 称 伊豆箱根交通株式会社

事業内容 一般乗用旅客自動車運送事業

被結合企業 (消滅会社)

名 称 伊豆箱根タクシー株式会社

事業内容 一般乗用旅客自動車運送事業

(2) 企業結合日

2021年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

伊豆箱根交通株式会社を存続会社とし、伊豆箱根タクシー株式会社を消滅会社とする吸収合併。

(4) 結合後企業の名称

伊豆箱根交通株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

市場における競争環境の激化が進む中で、経営資源の集約と重複する業務の結合及び効率化を目的として、連結子会社間の吸収合併を行うことといたしました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理します。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,625,000	9,390,000	0.84	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,224,120	251,560	1.79	—
1年以内に返済予定のリース債務	85,614	105,045	0.78	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	811,760	560,200	1.09	2022年6月30日～ 2027年3月31日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	350,366	390,457	0.76	2022年4月5日～ 2028年1月20日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	8,096,860	10,697,263	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 上表の1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）は、連結貸借対照表の金額より消費税相当額を除いております。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	372,200	72,800	47,200	34,000
リース債務	104,790	102,134	78,754	48,751

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
営業収益 (千円)	1, 090, 227	2, 822, 600	4, 766, 652	6, 228, 129
税金等調整前四半期 (当期) 純損失 (△) (千円)	△1, 046, 995	△1, 423, 461	△1, 650, 498	△6, 137, 221
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 (△) (千円)	△1, 051, 371	△1, 425, 686	△1, 654, 372	△5, 179, 263
1 株当たり四半期 (当期) 純損失 (△) (円)	△822. 44	△1, 115. 24	△1, 294. 13	△4, 051. 48

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純損失 (△) (円)	△822. 44	△292. 81	△178. 89	△2, 757. 35

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	158,518	118,111
未収運賃	73,610	71,951
未収金	※5 128,609	※5 212,629
商品	16,383	16,057
貯蔵品	83,446	86,122
前払費用	23,466	11,049
短期貸付金	※4 209,960	※4 1,296,120
その他の流動資産	32,639	23,837
貸倒引当金	△5,083	△804,743
流動資産合計	721,549	1,031,137
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	※1,※2 22,792,586	※1,※2 18,477,392
減価償却累計額	△9,207,776	△9,377,201
有形固定資産（純額）	13,584,810	9,100,191
無形固定資産	312,433	291,504
鉄道事業固定資産合計	13,897,243	9,391,696
鋼索鉄道事業固定資産		
有形固定資産	※2 381,498	※2 368,153
減価償却累計額	△298,489	△304,454
有形固定資産（純額）	83,009	63,699
無形固定資産	162	126
鋼索鉄道事業固定資産合計	83,172	63,825
自動車道事業固定資産		
有形固定資産	1,103,059	1,103,059
減価償却累計額	△919,305	△934,807
有形固定資産（純額）	183,753	168,251
無形固定資産	123	123
自動車道事業固定資産合計	183,877	168,374
船舶事業固定資産		
有形固定資産	※2 2,073,659	※2 2,030,723
減価償却累計額	△1,748,057	△1,769,834
有形固定資産（純額）	325,602	260,888
無形固定資産	305	305
船舶事業固定資産合計	325,908	261,194

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
付帯事業固定資産		
有形固定資産	※2 16,335,631	※2 17,242,974
減価償却累計額	△6,513,744	△6,557,080
有形固定資産（純額）	9,821,887	10,685,894
無形固定資産	2,576	2,493
付帯事業固定資産合計	9,824,463	10,688,387
各事業関連固定資産		
有形固定資産	2,126,587	2,086,170
減価償却累計額	△694,991	△715,931
有形固定資産（純額）	1,431,595	1,370,239
無形固定資産	8,467	12,838
各事業関連固定資産合計	1,440,063	1,383,077
建設仮勘定		
鉄道事業	13,680	2,880
その他	47,548	8,975
建設仮勘定合計	61,228	11,855
投資その他の資産		
投資有価証券	47,795	47,795
関係会社株式	392,053	72,256
出資金	417	417
長期貸付金	251,000	235,000
長期前払費用	659	505
敷金	3,181	3,181
その他の投資等	6,204	6,012
貸倒引当金	△133,000	△125,000
投資その他の資産合計	568,312	240,170
固定資産合計	26,384,269	22,208,581
資産合計	27,105,819	23,239,718
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※4 5,630,000	※4 9,390,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,224,120	※1 251,560
リース債務	7,333	6,797
未払金	※4,※5 1,287,217	※4,※5 1,147,486
未払消費税等	55,953	—
未払費用	63,055	135,847
未払法人税等	15,381	10,484
預り連絡運賃	33,366	26,299
預り金	21,690	20,689
前受運賃	104,179	97,155
前受金	6,404	18,074
前受収益	35,982	42,168
賞与引当金	103,584	52,419
商品券等引換損失引当金	43,000	42,292
その他の流動負債	99,970	124,335
流動負債合計	8,731,239	11,365,609

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
固定負債		
長期借入金	※1 811,760	※1 560,200
リース債務	14,509	8,059
繰延税金負債	328	164
再評価に係る繰延税金負債	4,910,820	3,946,335
退職給付引当金	1,443,061	1,414,054
役員退職慰労引当金	8,180	8,180
資産除去債務	183,777	157,804
その他の固定負債	※4 289,692	※4 321,071
固定負債合計	7,662,131	6,415,869
負債合計	16,393,371	17,781,479
純資産の部		
株主資本		
資本金	640,000	640,000
資本剰余金		
資本準備金	325,907	325,907
その他資本剰余金	11	11
資本剰余金合計	325,919	325,919
利益剰余金		
利益準備金	160,000	160,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,039,089	△4,064,389
利益剰余金合計	△879,089	△3,904,389
自己株式	△17,016	△17,016
株主資本合計	69,814	△2,955,485
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	10,642,633	8,413,724
評価・換算差額等合計	10,642,633	8,413,724
純資産合計	10,712,448	5,458,239
負債純資産合計	27,105,819	23,239,718

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	2,512,447	1,731,676
運輸雑収	96,546	73,024
鉄道事業営業収益合計	2,608,994	1,804,701
営業費		
運送営業費	※3 1,973,315	※3 1,836,084
一般管理費	319,603	346,807
諸税	123,097	119,736
減価償却費	246,464	293,163
鉄道事業営業費合計	2,662,480	2,595,791
鉄道事業営業損失(△)	△53,485	△791,090
鋼索鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	44,882	24,334
運輸雑収	2,640	1,882
鋼索鉄道事業営業収益合計	47,522	26,217
営業費		
運送営業費	65,448	42,596
一般管理費	9,557	7,214
諸税	1,706	1,388
減価償却費	8,677	5,868
鋼索鉄道事業営業費合計	85,389	57,067
鋼索鉄道事業営業損失(△)	△37,866	△30,849
自動車道事業営業利益		
営業収益		
通行料収入	90,627	67,982
自動車道事業営業収益合計	90,627	67,982
営業費		
運送営業費	37,411	43,563
一般管理費	5,419	7,297
諸税	2,096	1,846
減価償却費	13,937	16,024
自動車道事業営業費合計	58,863	68,732
自動車道事業営業利益又は 自動車道事業営業損失(△)	31,764	△750
船舶事業営業利益		
営業収益		
運航収入	242,648	59,748
航路附属施設収入	48,772	25,513
船舶事業営業収益合計	291,421	85,262
営業費		
営業費	315,222	191,861
一般管理費	42,430	30,990
諸税	7,750	6,209
減価償却費	23,858	20,806
船舶事業営業費合計	389,261	249,867
船舶事業営業損失(△)	△97,840	△164,605

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
付帯事業営業利益		
営業収益		
観光事業収入	1,901,534	825,953
不動産事業収入	402,717	500,688
駐車場事業収入	49,298	45,956
保険代理店事業収入	96,462	91,680
石材事業収入	101,761	99,715
介護事業収入	373,669	—
付帯事業営業収益合計	2,925,443	1,563,993
営業費		
売上原価	904,560	403,587
販売費及び一般管理費	1,732,426	1,033,266
諸税	102,426	89,029
減価償却費	160,949	130,762
付帯事業営業費合計	2,900,362	1,656,645
付帯事業営業利益又は付帯事業営業損失(△)	25,080	△92,651
全事業営業損失(△)	△132,348	△1,079,947
営業外収益		
受取利息	5,499	11,741
受取配当金	2,046	2,045
受託工事収入	14,104	6,629
受取保険金	5,499	19,232
受取給付金	—	7,852
貸倒引当金戻入額	7,690	8,411
雑収入	12,217	21,377
営業外収益合計	47,058	77,290
営業外費用		
支払利息	74,519	86,383
諸税	4,692	5,632
関係会社貸倒引当金繰入額	—	※8 800,071
雑支出	20,461	12,453
営業外費用合計	99,673	904,540
経常損失(△)	△184,963	△1,907,197
特別利益		
固定資産売却益	※1 1,294	※1 45
工事負担金等受入額	※2 219,833	※2 24,343
事業譲渡益	70,343	—
雇用調整助成金等受入額	—	※6 172,481
その他	1,203	3,349
特別利益合計	292,674	200,220
特別損失		
固定資産売却損	13	—
固定資産圧縮損	※4 219,081	※4 27,462
固定資産除却損	※5 53,937	※5 35,803
減損損失	—	3,963,892
臨時休業等による損失	—	※7 117,021
関係会社株式評価損	—	※9 319,796
その他	32	45,007
特別損失合計	273,064	4,508,985
税引前当期純損失(△)	△165,353	△6,215,962
法人税、住民税及び事業税	2,976	2,896
法人税等調整額	△709	△964,649
法人税等合計	2,266	△961,753
当期純損失(△)	△167,620	△5,254,208

【営業費明細表】

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)			金額 (千円)		
I 鉄道事業営業費	※1						
1. 運送営業費							
人件費		1,356,402			1,242,276		
経費		616,913			593,807		
計			1,973,315			1,836,084	
2. 一般管理費							
人件費		214,715			220,049		
経費		104,887			126,758		
計			319,603			346,807	
3. 諸税			123,097			119,736	
4. 減価償却費			246,464			293,163	
鉄道事業営業費合計				2,662,480			2,595,791
II 鋼索鉄道事業営業費	※2						
1. 運送営業費							
人件費		48,797			35,178		
経費		16,651			7,417		
計			65,448			42,596	
2. 一般管理費							
人件費		6,471			4,579		
経費		3,086			2,635		
計			9,557			7,214	
3. 諸税			1,706			1,388	
4. 減価償却費			8,677			5,868	
鋼索鉄道事業営業費合計				85,389			57,067

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)			金額 (千円)		
Ⅲ 自動車道事業営業費	※3						
1. 営業費							
人件費		30,415			36,265		
経費		6,995			7,298		
計			37,411			43,563	
2. 一般管理費							
人件費		3,778			4,751		
経費		1,640			2,546		
計			5,419			7,297	
3. 諸税			2,096			1,846	
4. 減価償却費			13,937			16,024	
自動車事業営業費合計				58,863			68,732
Ⅳ 船舶事業営業費	※4						
1. 営業費							
人件費		201,968			143,257		
経費		113,254			48,603		
計			315,222			191,861	
2. 一般管理費							
人件費		29,582			20,176		
経費		12,847			10,813		
計			42,430			30,990	
3. 諸税			7,750			6,209	
4. 減価償却費			23,858			20,806	
船舶事業営業費合計				389,261			249,867

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)			金額 (千円)		
V 付帯事業営業費							
(1) 観光事業営業費							
1. 商品材料売上原価			774, 100			334, 247	
2. 販売費及び一般管理費	※5						
人件費		194, 132			188, 487		
経費		907, 534			621, 529		
計			1, 101, 667			810, 017	
3. 諸税			31, 940			24, 643	
4. 減価償却費			94, 926			68, 731	
観光事業営業費合計				2, 002, 634			1, 237, 638
(2) 不動産事業営業費							
1. 販売費及び一般管理費	※6						
人件費		84, 959			72, 804		
経費		40, 221			45, 785		
計			125, 180			118, 589	
2. 諸税			55, 911			56, 895	
3. 減価償却費			49, 627			47, 993	
不動産事業営業費合計				230, 719			223, 479
(3) 駐車場事業営業費							
1. 販売費及び一般管理費	※7						
人件費		1, 446			1, 067		
経費		4, 419			3, 190		
計			5, 866			4, 257	
2. 諸税			10, 335			6, 837	
3. 減価償却費			11, 758			12, 213	
駐車場事業営業費合計				27, 960			23, 308

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)			金額 (千円)		
(4) 保険代理店事業営業費	※8						
1. 販売費及び一般管理費							
人件費		74,358			64,759		
経費		18,821			17,288		
計			93,180			82,048	
2. 諸税			790			498	
3. 減価償却費			1,314			1,533	
保険代理店事業営業費合計				95,284			84,080
(5) 石材事業営業費							
1. 商品材料売上原価			71,017			69,340	
2. 販売費及び一般管理費	※9						
人件費		9,554			9,133		
経費		8,602			9,220		
計			18,156			18,354	
3. 諸税			192			153	
4. 減価償却費			256			290	
石材事業営業費合計				89,622			88,139
(6) 介護事業営業費							
1. 商品材料売上原価			59,442			—	
2. 販売費及び一般管理費							
人件費		273,774			—		
経費		114,600			—		
計			388,375			—	
3. 諸税			3,255			—	
4. 減価償却費			3,065			—	
介護事業営業費合計				454,140			—
付帯事業営業費合計				2,900,362			1,656,645
全事業営業費合計				6,096,357			4,628,104

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費（全事業）に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)				当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
注) ※1	鉄道事業営業費	運送営業費	千円	注) ※1	鉄道事業営業費	運送営業費	千円
		給与	915,124			給与	882,373
		法定福利費	190,587			法定福利費	180,312
		電気動力費	257,487			電気動力費	218,621
		修繕費	157,139			修繕費	168,583
※2	鋼索鉄道事業 営業費	運送営業費		※2	鋼索鉄道事業 営業費	運送営業費	
		給与	34,803			給与	20,920
		法定福利費	6,167			法定福利費	5,080
		修繕費	5,861			修繕費	2,066
※3	自動車道事業 営業費	営業費		※3	自動車道事業 営業費	営業費	
		給与	16,146			給与	18,898
		法定福利費	4,007			法定福利費	4,835
		臨時雇賃金	6,657			臨時雇賃金	8,092
※4	船舶事業営業費	営業費		※4	船舶事業営業費	営業費	
		給与	152,552			給与	130,611
		法定福利費	25,996			法定福利費	24,038
		修繕費	24,542			修繕費	6,496

前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)				当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)			
注) ※ 5	観光事業営業費	販売費及び一般管理費 委託人件費	千円 523, 352	注) ※ 5	観光事業営業費	販売費及び一般管理費 委託人件費	千円 368, 228
※ 6	不動産事業営業費	販売費及び一般管理費 給与	46, 797	※ 6	不動産事業営業費	販売費及び一般管理費 給与	43, 857
※ 7	駐車場事業営業費	販売費及び一般管理費 警備料 修繕費	728 1, 648	※ 7	駐車場事業営業費	販売費及び一般管理費 警備料 修繕費	127 1, 729
※ 8	保険代理店事業 営業費	販売費及び一般管理費 給与 法定福利費	45, 418 8, 888	※ 8	保険代理店事業 営業費	販売費及び一般管理費 給与 法定福利費	39, 356 7, 900
※ 9	介護事業営業費	販売費及び一般管理費 給与 法定福利費 臨時雇賃金 借地借家料	122, 298 29, 708 64, 432 51, 192	※ 9	介護事業営業費	販売費及び一般管理費 給与 法定福利費 臨時雇賃金 借地借家料	— — — —
10	営業費（全事業）に 含まれている引当金 繰入額	賞与引当金 繰入額 退職給付費用 （退職給付引 当金繰入額）	103, 584 44, 814	10	営業費（全事業）に 含まれている引当金 繰入額	賞与引当金 繰入額 退職給付費用 （退職給付引 当金繰入額）	52, 419 44, 338

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	640,000	325,907	11	325,919	160,000	△871,728	△711,728
当期変動額							
当期純損失（△）						△167,620	△167,620
土地再評価差額金の取崩						260	260
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△167,360	△167,360
当期末残高	640,000	325,907	11	325,919	160,000	△1,039,089	△879,089

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△16,911	237,278	10,642,894	10,642,894	10,880,173
当期変動額					
当期純損失（△）		△167,620			△167,620
土地再評価差額金の取崩		260			260
自己株式の取得	△104	△104			△104
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△260	△260	△260
当期変動額合計	△104	△167,464	△260	△260	△167,725
当期末残高	△17,016	69,814	10,642,633	10,642,633	10,712,448

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	640,000	325,907	11	325,919	160,000	△1,039,089	△879,089
当期変動額							
当期純損失（△）						△5,254,208	△5,254,208
土地再評価差額金の取崩						2,228,909	2,228,909
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△3,025,299	△3,025,299
当期末残高	640,000	325,907	11	325,919	160,000	△4,064,389	△3,904,389

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△17,016	69,814	10,642,633	10,642,633	10,712,448
当期変動額					
当期純損失（△）		△5,254,208			△5,254,208
土地再評価差額金の取崩		2,228,909			2,228,909
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△2,228,909	△2,228,909	△2,228,909
当期変動額合計	－	△3,025,299	△2,228,909	△2,228,909	△5,254,208
当期末残高	△17,016	△2,955,485	8,413,724	8,413,724	5,458,239

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの：移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品：主として先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

鉄道事業取替資産：取替法

建物・構築物：定率法（鉄道事業）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

：定額法（上記以外の事業）

その他：定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

構築物 2～60年

車両 4～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 商品券等引換損失引当金

一定期間経過後に収益計上した未引換の商品券等の、将来引換時に発生する損失に備えるため、過去の引換実績に基づく引換見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による均等額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による均等額を費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 工事負担金等の処理

鉄道事業等において地方公共団体等により工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。また、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。なお、鉄道事業に係る工事負担金等により取得した資産に付随して発生する費用のうち工事負担金等に対応する額については、工事負担金等受入額から直接控除しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

減損損失 3,963,892千円、有形及び無形固定資産 21,968,411千円

再評価に係る繰延税金負債 3,946,335千円、土地再評価差額金 8,413,724千円

(2) 会計上の見積りの内容に関するその他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）(2) 会計上の見積りの内容に関するその他の情報」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「物品売却益」、「土地物件貸付料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「雑収入」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「物品売却益」1,982千円、「土地物件貸付料」1,687千円、「雑収入」8,546千円は、「雑収入」12,217千円として組み替えております。

また、前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「減価償却費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「雑支出」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「減価償却費」31千円、「雑支出」20,429千円は、「雑支出」20,461千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※ 1. 担保資産及び担保付債務

財団抵当として担保に供している資産

	前事業年度 (2020年 3 月 31 日)	当事業年度 (2021年 3 月 31 日)
鉄道財団	13, 279, 642千円	10, 069, 385千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年 3 月 31 日)	当事業年度 (2021年 3 月 31 日)
長期借入金 (内 1 年以内返済予定額)	650, 600千円 (194, 200)	456, 400千円 (196, 200)

※ 2. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

	前事業年度 (2020年 3 月 31 日)	当事業年度 (2021年 3 月 31 日)
	6, 277, 223千円	6, 295, 720千円

3. 偶発債務

下記の会社の借入金等に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2020年 3 月 31 日)	当事業年度 (2021年 3 月 31 日)
伊豆箱根バス株式会社	一千円	371千円

※ 4. 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年 3 月 31 日)	当事業年度 (2021年 3 月 31 日)
短期貸付金	194, 960千円	1, 281, 120千円
短期借入金	1, 430, 000	4, 590, 000
未払金	425, 892	390, 039
その他の固定負債	10, 677	10, 677

※ 5. 未収金に含まれる売上債権及び未払金に含まれる買掛債務

	前事業年度 (2020年 3 月 31 日)	当事業年度 (2021年 3 月 31 日)
未収金のうち売上債権	50, 987千円	55, 561千円
未払金のうち買掛債務	630, 387	592, 655

(損益計算書関係)

※ 1. 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
車両	1,294千円	車両	45千円

※ 2. 工事負担金等受入額の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
原木変電所新設補助金 他	219,833千円	鉄道施設総合安全対策事業費補助金 他	24,343千円

※ 3. 工事負担金等受入額

工事負担金等により取得した資産に付随し発生する鉄道事業営業費から直接控除した工事負担金等受入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	59,625千円		9,362千円

※ 4. 固定資産圧縮損の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
原木変電所新設補助金 他	219,081千円	鉄道施設総合安全対策事業費補助金 他	27,462千円

※ 5. 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
伊豆箱根交通沼津営業所解体 他	53,937千円	既存建物解体 他	35,803千円

※ 6. 雇用調整助成金等受入額

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金等の特例措置の適用を受けたものであります。

※ 7. 臨時休業等による損失

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために政府や地方自治体による要請や声明等により、臨時休業した営業施設等の休業期間中に発生した固定費（人件費・減価償却費等）によるものであります。

※ 8. 関係会社貸倒引当金繰入額

連結子会社である伊豆箱根バス株式会社及び伊豆箱根交通株式会社への貸付金に係る貸倒引当金を計上しております。

※ 9. 関係会社株式評価損

連結子会社である伊豆箱根バス株式会社、伊豆箱根交通株式会社及び伊豆箱根タクシー株式会社の株式に係る評価損であります。

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 72,256千円、前事業年度の貸借対照表計上額 392,053千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	千円	千円
繰延税金資産		
賞与引当金	31,489	15,935
退職給付引当金	438,690	429,872
役員退職慰労引当金	2,486	2,486
減損損失	87,266	313,505
繰越欠損金	731,306	970,368
分譲土地評価損	58,914	58,914
貸倒引当金	41,977	282,641
関係会社株式評価損	—	97,218
その他	122,832	118,542
繰延税金資産小計	1,514,964	2,289,485
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△731,306	△970,368
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△783,658	△1,319,117
評価性引当額小計	△1,514,964	△2,289,485
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
資産除去債務	△328	△164
繰延税金負債の純額	△328	△164
再評価に係る繰延税金負債	△4,910,820	△3,946,335

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

前事業年度及び当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額又は 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
土地	20,371,204 [15,553,454]	—	3,198,793 (3,198,250) [3,193,394]	17,172,411 [12,360,060]			17,172,411
建物	6,738,622	375,907	294,897 (265,508)	6,819,632	4,932,149	123,783	1,887,483
構築物	8,249,809	190,330	550,552 (492,589)	7,889,588	5,821,535	139,531	2,068,052
車両	5,252,608	16,583	72,980 (1,108)	5,196,211	5,108,989	27,985	87,221
船舶	1,326,061	23	—	1,326,085	1,300,475	5,588	25,609
機械及び装置	1,635,919	44,324	6,739 (3,863)	1,673,503	1,400,704	60,006	272,799
工具、器具及び備品	1,201,785	15,864	23,619 (1,011)	1,194,030	1,071,371	64,104	122,659
リース資産	37,011	—	—	37,011	24,084	6,617	12,927
建設仮勘定	61,228	753,538	802,911	11,855	—	—	11,855
有形固定資産計	44,874,251 [15,553,454]	1,396,571	4,950,494 (3,962,331) [3,193,394]	41,320,328 [12,360,060]	19,659,310	427,617	21,661,018
無形固定資産							
ソフトウェア	415,125	63,230	55,403 (1,517)	422,951	137,979	76,881	284,972
負担金・入会金	4,133	—	938	3,195	2,201	99	993
諸施設利用権	11,769	—	—	11,769	1,314	788	10,455
リース資産	—	—	—	—	—	—	—
電話加入権	10,970	—	—	10,970	—	—	10,970
無形固定資産計	441,999	63,230	56,342 (1,517)	448,887	141,494	77,769	307,392
長期前払費用	659	272	426	505	—	—	505

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期首残高」、「当期減少額」、「当期末残高」欄の[]内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用土地の再評価を行った評価差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	138,083	800,141	－	8,481	929,743
賞与引当金	103,584	52,419	103,584	－	52,419
商品券等引換損失引当金	43,000	－	708	－	42,292
役員退職慰労引当金	8,180	－	－	－	8,180

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額8,000千円、債権回収による取崩額481千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 http://www.izuhakone.co.jp/kokoku/index.html/
株主に対する特典	1. 3月末及び9月末現在、200株以上所有する株主に対し、それぞれ11月30日及び翌年5月31日まで有効の優待乗車証を株主1名につき1枚、下記の基準により発行する。 200株以上所有 電車全線（駿豆線・大雄山線） 300株以上所有 乗合バスの一部路線 500株以上所有 電車全線・乗合バスの一部路線 700株以上所有 電車・乗合バス・船舶の全線 （注）乗合バスの一部路線とは、伊豆箱根バス株式会社の路線のうち、東部線（神奈川県内路線及び熱海～箱根線、熱海市内線）または西部線（静岡県内路線、ただし熱海～箱根線、熱海市内線を除く）のいずれか一方を指します。 2. 3月末及び9月末現在、100株以上所有する株主に対し、伊豆箱根鉄道グループおよび西武グループ施設利用優待券等を交付する。

（注）1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。

2. 2019年6月19日開催の定時株主総会において、株券を発行する旨の定款の定めを廃止することを内容とする定款変更を決議し、2019年9月30日をもって株券を発行しない株券廃止会社へ移行いたしました。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第142期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月23日東海財務局長に提出

(2) 四半期報告書

（第143期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月4日東海財務局長に提出

（第143期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日東海財務局長に提出

（第143期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日東海財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第142期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。2020年7月1日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号、第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生について）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年5月17日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月21日

伊豆箱根鉄道株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

静岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 将彦 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松浦 俊行 ⑩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊豆箱根鉄道株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊豆箱根鉄道株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

鉄道事業（駿豆線）に関連する有形固定資産の減損

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は鉄道事業目的で保有する事業用資産を、連結貸借対照表に固定資産として主に土地、建物及び構築物に計上しているが、注記事項（重要な会計上の見積り）及び（連結損益計算書関係）※7.減損損失に記載されているとおり、当連結会計年度において、鉄道事業（駿豆線）の有形固定資産4,213,285千円について、新型コロナウイルス感染症の影響による事業環境の悪化に伴い旅客乗車人員が減少し収益性が低下したことにより、減損損失を3,437,734千円計上している。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社の主要事業である鉄道事業（駿豆線）は、伊豆エリアをマーケットとして事業を展開しており、当該エリアにおける旅客動向や日本の観光市場の動向、新型コロナウイルス感染症等のリスクに晒されている。また、収益構造の特質として営業コストの相当部分が、人件費、減価償却費などの固定費で構成されているため、営業収益の比較的小幅な減少であっても、営業利益に大きな影響を及ぼす。この結果、旅客乗車人員が減少した場合には固定資産の帳簿価額を回収できずに減損損失が発生する可能性がある。 会社は、鉄道事業（駿豆線）に関連する有形固定資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、当該正味売却価額は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等をもとに算定されている。当該鑑定評価額の算定に用いた将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された中期経営計画等に基づく資金収支を基礎として見積りが行われている。 鉄道事業（駿豆線）に関連する有形固定資産の回収可能価額の算定に用いられた将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、中期経営計画の基礎となる新型コロナウイルス感染症の収束時期、旅客乗車人員及び中期経営計画後の収益率である。 回収可能価額の算定に用いられた将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、鉄道事業（駿豆線）に関連する有形固定資産の減損損失の認識測定における将来キャッシュ・フロー及び正味売却価額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。 - 将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された中期経営計画との整合性を検討した。 - 承認された中期経営計画の実現可能性を評価するために、経営者への質問等を行った。 - 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における中期経営計画とその後の実績を比較した。 - 中期経営計画の基礎となる重要な仮定の新型コロナウイルス感染症の収束時期及び旅客乗車人員については、経営者と協議を行うとともに、外部の情報との整合性を確かめるため、外部機関が公表する市場環境の分析レポートを閲覧した。また、旅客乗車人員については、過去実績からの趨勢分析を実施した結果と比較した。 - 中期経営計画後の収益率については、経営者と協議を行うとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した結果及び取締役会によって承認された中期経営計画との整合性を検討し、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。 - 正味売却価額の算定における不動産鑑定評価額の検討においては、当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、会計基準との整合性及び評価額について検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日ま

でに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月21日

伊豆箱根鉄道株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

静岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 将彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松浦 俊行 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊豆箱根鉄道株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第143期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊豆箱根鉄道株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

鉄道事業（駿豆線）に関連する有形固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（鉄道事業（駿豆線）に関連する有形固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。